

第5回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会会議録

日時 平成26年5月13日（火）

場所 丹波市氷上保健センターホール

【会議開催時間】

会議開始時刻 13時00分

会議終了時刻 15時30分

【会議日程】

- 1 定足数の確認 委員5名出席により定足数を満たしているため会議を開催する。
- 2 委員長あいさつ 大内委員長あいさつ
- 3 議事
水道部から提出のあった事務事業評価シート及び目標管理シートについて、調査審議を行った。
 - ① 事務事業評価シートに専門職の増員、計画の遅延が明記されており、改善達成率が低いことがわかる。
 - ② 水道技術管理者はどのような職員を選任し、その者の職務権限は決められているのか。今回の水質問題で、改善・対応策の見直しを行ったのか回答を求めることとした。
 - ③ 改善課題項目の対応が確認できるものとして施策評価シートの提出を求めることとした。
 - ④ 水道工事の検査の方法が合併前と合併後で変更があったか。
 - ⑤ 平成25年度に行われている管理職研修を終えて、改善事項を取り纏めたものがあれば提出を求めることとした。
- 4 次回委員会について
平成26年6月13日（金）午後1時から兵庫県民会館会議室1101号室で開催することとした。

会議に出席した者（10名）

委員会委員 安藤委員、大内委員、上脇委員、北林委員、元吉委員

委員会事務局 企画総務部総務課長ほか4名

説明員 企画総務部長

第5回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会

日時 平成26年5月13日（火）

場所 丹波市氷上保健センターホール

13時00分 開会

●安田総務課長 それでは、定刻を若干遅れておりますが、ただいまから丹波市不正事務処理に関する第三者委員会のほうを開会いたしたいと思います。

遠路、丹波市のほうまでご足労いただきましてありがとうございます。

本日、第5回になります。

最初に、報道機関のほうからの写真撮影について、第三者委員会の傍聴要領の7条の規定によりまして委員長の許可を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

それともう一点なんですが、丹波市のほうでこの5月12日、今週の月曜日から10月の末までの間、夏のエコスタイルに取り組んでおりまして、ノーネクタイとカッターシャツで軽装ということで会議のほうも臨ませていただいておりますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、会議次第の1番、定足数の確認でございます。

本日、安藤委員のほうがこちらのほうに向かわれておるんですが、定刻には到着されておりません。後ほど出席いただけるんじゃないかと思いますが、委員会条例の7条の2項の定足数については満たしておりますので、ただいまから第5回の丹波市不正事務処理に関する第三者委員会のほうを開催したいと思います。

それでは、2番目の委員長のほうからご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●大内委員長 第三者委員会も第5回を迎えることになりました。今まで資料とか聞き取りとか調査とか、いろいろやらせていただきましたんですけれども、大体今回ぐらいを一応目途にして主な調査は終了、その後は議論に入りまして、8月の中間報告に向けて精力的にやってまいりたいと思います。

今日は、本当に委員の皆様、ご遠方からもございますのにご苦労さまでした。事務局にもいつもお世話になっております。今後とも、今までの議論、それから来月の議論をまとめてある程度のたたき台をつくって、事務局のほうで、たたき台のたたき台になるかと思っていますけれども、一応形を徐々に作り上げていくという大変な作業もお願いすることにな

ります。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

じゃあ、今日はぜひとも皆さん活発に議論をなさってください。百条委員会のほうの資料も読ませていただきましたけれども、水質に関しては非常に精力的に多数の証人喚問をされてやっておられます。その資料をも私たち大いに参考にさせていただいて、今後の結論に向けて進みたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

●安田総務課長 ありがとうございます。

3番の議事以降につきましては、委員会条例第7条の1項の規定によりまして、委員長に議長となっていて、会議の進行をいただきますようよろしくお願いいたします。

●大内委員長 はい。それじゃ、私のほうで進行をさせていただきます。

今日、まず最初にやりたいことといいますか、前回の委員会の後に提出された資料について、まず最初にその資料についてのご意見、それから評価あるいは疑問点などを委員の皆様からお出しただいて、もし事務局のほうでご説明いただけない事項があったり、さらに追加資料ということでしたら、後々の時間的な制限もございますので、ぜひ、できるだけ今日のうちに、そのあたりは尽くしていただきたいというふうに思っております。

資料たくさん出ておりますけれども、ランダムにいきますか、それとも順番に、ある程度順番で検討していきましょうか。

出た順番からいきますと、告訴案件から新たな事実、これ水道部のことですけれども、管理職職員研修資料、それから25年度契約検査件数の調査票、これ、こちらからお願いした分で、数字で出ているんで、これはこれでよろしいかと思っておりますけれども。

あと、水質検査の関係では、水道施設運転管理業務委託契約書とその附属の書類等いただいておりますし、水質管理に係る専門職の配置についてということで回答をいただいております。

百条委員会の会議録は3月19日分までですかね、いただいております。

あと、水道事業全般ということであれば上水道事業の目標設定あるいはその目標設定数値の見直し等の資料をいただいております。あと、目標管理シートというようなものもございます。

どうしましょう、もうざっと思いつくままランダムに言っていただいて。

●元吉委員 追加資料なので、やっぱりちょっといただいた概要を事務局からで結構です

のでご説明いただけませんか、少し。

●大内委員長 説明を、どの資料と指摘、ご指示いただいたほうがよろしいかと思えますけれども。全部といったら、またすごい量になりますのでね。

一見してすぐにわかりづらいのは、やっぱり水道事業の目標設定とか見直し等の資料ですかね。目標管理シート、どんなふうを活用してんのかということについてもお聞きしたいと思えますね。

●元吉委員 そうですね、はい。

●大内委員長 そのあたりはいかがでしょうか。

5月8日提出分の予算繰越計算書とか事務事業評価シート、これも。

●元吉委員 含めてですね。

●大内委員長 含めて、いわゆる事業の進捗状況の管理というふうな視点から出された資料だと思うんですけども。

何か、事務局のほうでご説明なり。

●元吉委員 前は10年分の金額ベースでの一覧はいただいていたんですけども、それを具体的に、今回は事業評価シートによって、より説明を加えていただくところがありましたらお願いいたします。

特に、年度ごとに繰り越しが多くあったところに対してどういう改善をし、それがどう効果があったとみなしてその次の繰り越しが妥当と判断されたのかというところを、資料は添付されているんですけども、中身が十分と思わないところがありますのでご説明いただければと思います。

●大内委員長 あるいは、資料のここに書いてありますということであれば、それはそういうご指摘をいただいたらよろしいかと思えます。

●元吉委員 はい。

●安田総務課長 委員長。

●大内委員長 はい。

●安田総務課長 それでは、まず水道事業のほうにつきまして、目標管理シートから説明をさせていただきたいと思えます。

資料のページでいうと50ページをお開きいただけますでしょうか。

●大内委員長 目標管理シート。

●元吉委員 目標管理は、組織、課長の目標じゃないですか。

- 大内委員長 どの分ですかね。
- 安田総務課長 2冊のうちの5月1日提出資料の中の50ページになります。
- 元吉委員 先に事業のほうを説明いただいてもよろしいでしょうか。
- 安田総務課長 事業ですか。
- 元吉委員 考え方として、総合計画に基づいて事業が、市民の方とお約束した事業があり、その進捗が潤沢に進むように組織目標が発生していますので、順番として事業の進捗に対する評価、改善がどう行われたのがまず先で、それを遂行する組織としてどうマネジメントされてるのが組織目標ですので、順番としては事業からご説明いただいたほうがちょっと理解がしやすいものです。
- 大内委員長 その関係の資料としては、やはりこの5月1日付の。
- 元吉委員 5月すぐだと、9日付ですか。
- 安田総務課長 事業ということになると、35ページ、この。
- 大内委員長 進捗状況。
- 安田総務課長 進捗表。
- 大内委員長 進捗表というやつですね。
- 安田総務課長 はい。
- 大内委員長 それが年度ごとで。
- 安田総務課長 この進捗表については、前回説明のあった資料と全く同じものでして、この35ページの一番上のところに、事業費として区分が3つあります。山南の上水、市島上水、中央上水ということで、それぞれの上水ごとの事業費が19年の実績から27年の見込みまで横にあるんですが、その内訳を書いたのが表紙で37ページからあります山南浄水場の区域で、事業費は39ページから、これでしたら40ページにまたがったものと思います。これを積み上げたのが35ページの一番上の欄に出ているものです。

41ページからの市島上水事業区域の事業費についても、35ページの2段目になりますし、そういうふうにして44ページが中央上水道という、この3つに分けた資料になっております。

ここで繰り越しについては、35ページの表でしか、事業費ベースでどれだけ繰り越ししているのかというのがわからないわけですし、先ほど言いました3つの事業の事業費ベースしか、3種類の資料についてはわからないということで、その内訳としては、補助対象になっている事業と、それから単費の事業というふうな区分分けしか、これにはされてな

いということでございます。

●元吉委員 それを今回５月９日の資料で現年分の一覧と事業評価という形でいただいているということですが、それとの関連はいかがでしょうか。

●安田総務課長 今おっしゃったのは、５月８日提出資料のこの分ですか。

●元吉委員 はい、そうですね。それが、この数字の根拠といいますか、はい、この数字の背景に事業の進捗と評価をあらわしたものがこのいただいた５月９日の資料かなと思うんですけども、合ってますでしょうか。

●安田総務課長 それで、先ほど言いました資料でいうと、この３５ページの全体の事業費の一覧がございますが、その中で例えば２０年でしたら繰り越しが９，３８６万２，５２２円という繰り越しをしてるということなんです、それを実際にどういう判断で繰り越しをしたかというのは、もう一冊の５月８日提出資料の中の４２ページをご覧くださいんですが、ここで事業の繰り越しをする場合の起案、それから専決者、そしてどういうふうに改善をしたかという、そういう表がございます。

２０年の場合ですと、２１年１月に年度内の執行が困難であるというような判断の中で、実施設計とか地元の協議に時間が要したというようなことで、２１年３月３１日の専決をもって部長のほうで繰り越しを決定したということで、２１年５月にそういう報告をしたということになっております。

その改善内容というのは、ここに書いてあるように、２０年でしたら年次計画が遅延をしているということで、地元説明の開催、広報による市民等の理解によって事業が進めていくようにというような改善措置、そして結果的には新水源、上水関連の施設の地元交渉に取り組んだというような、そういうようなことになっております。

これを積み上げていった資料というのが次の４３ページになりますが、これが１９年の予算の繰り越しを計算していった計算書になります。２０年ですと、次の４４ページになるんですが、それぞれ事業ごとに予算を計上している額、それから実際に翌年度に繰り越した額、その財源の内訳ということで、一番右端の説明欄にはそれぞれの事業ごとに繰り越しを行った理由というのを説明欄として書いてるということになります。

こういった積み上げが、当初に言いました３５ページのそれぞれの年度の繰越額に上がっているということでございます。

ですから、この繰り越しの判断については、ここの４２ページなりの改善内容等で、細かなことしかここでは報告されてないんですが、そういう経過で改善をしていったという

ふうなことでございます。

●北林委員 ちょっとすみません。この見方についてもうちょっと、一つお聞きしたいんですが、よろしいですか。

●大内委員長 はい、どうぞ、はい。

●北林委員 この42ページのこの予算繰り越しの表の見方なんですけど、一番最初、例えば平成20年度のときは21年1月に起案をしましたと、1月ですね。専決は3月になってるでしょう。これは1月に、ちょっと無理ですから担当の方が繰り越しをしてくださいよと言ったやつが、ずっと遅れて3月になったということなんか。僕の理解では、もう1月のときに大体みんな繰り越しのこう上げるんですよ。そのときに、繰り越しをしたら、2月の市会とか何かで国への申請なんかでも既にいいわけなんですけども、それを繰り越ししてなかったから3月に専決をしたと、こういう見方なんですか、これは。この見方は。

要は、何かというと、変更したやつがやっぱりできなかったからこう繰り越しました、専決をしたという、繰り越しの専決と、こういうことですか、ここの見方は。それがちょっとわからないんで。同じやつの流れなんか、やっぱり繰り越しできなかったから、もう専決しましたと。これ、ほかのやつの事案にちょっと、非常に大きく影響してきますんで、この見方についてちょっと教えていただきたいんですけどね。

●安田総務課長 これについては、その年々で繰り越しができなかったという判断で年度末に繰り越しの専決をしたということになります。

●北林委員 ということは、これはいわゆる市負担分ですか。いわゆる国庫補助を受けてる部分と、いろいろあると思うんですけども、それは3月に専決して国のほうに繰り越ししましたよというので簡単にいけるものではないと、こう思うんですけどね。

だから、3月で専決できるんだったら、今までのやつかて専決しましたよと、こういうふうにしたらいいと思うんですけどね、もう私はね。だから、ここのところはちょっとわからない。この見方が。

●大内委員長 書き方がね、そうですね。

●安田総務課長 ただ、43ページをご覧いただければ、一番上の丹波市水道事業整備事業2億5,300万の事業費ありますが、財源でいうと国庫補助金も1,000万ほどは入ってますんで、補助事業が一部絡んだ分の繰り越しをしているということでないかなと思うんですが。

●余田企画総務部長 このときには全部、国庫、県の補助が入っているはずです。市単独というものはないです。繰越明許、明許繰り越しですので、1月の時期に国のほうあるいは県のほうから、今回の分について繰り越しされますか、されませんかみたいな報告、調査が来るんです。その起案について、こういう部分についてします、しましたよというのが左の欄の起案のところですよ。真ん中の専決というのは、それで決めたものを非常に事務的に年度末で専決、議会にかけずに、そもそも公営企業ですので必要ないですけども、そこで繰り越しますという決裁をしたと。

●北林委員 そしたら、これは一連のもので1月に起案したやつは3月31日に決定をしましたよという、こういう見方なんですね。

●余田企画総務部長 そうですね。委員おっしゃるように、最終的な決定は3月31日ですが、実際は1月の時点で起案して、これ繰り越してもよろしいですか、それで決裁がおりてますので、事務的には左の欄の起案のところで完了をしていく。

●大内委員長 そうすると、みんな起案のところは1月になってますので、1月が締め切り。

●余田企画総務部長 大体そうです。毎回、調査が来ますね。

●大内委員長 と考えたらいいいですね。

1月から3月の間にできるだろうと思ってできなかった分は。

●北林委員 わかりました。今、その分は3月31日に専決者が簡単に専決できるものではないですよということだね。

●余田企画総務部長 そうですね。

●北林委員 そういうことですね。

●余田企画総務部長 そうです。

●北林委員 はいはいはい。

●余田企画総務部長 あと、ちょっとイメージの話ですが、道路ですと一本よく見えるところにどんと工事が出てきて橋梁が架かって、終わったなあとか、できたなあという一本で出ますよね。水道というのは、特にこの水道ビジョンというのはひと固まりの中にいろんな送水管の路線があるわけです。だから、建設工事なんかの橋を架けるとかというものではなしに、十何個ぐらいの事業をまとめて何々工事とか言うていきますんで、一つの集合体みたいな格好です。

●北林委員 もうこの見方はわかりましたんで、それは、これはこれで、はい。

●大内委員長 いいですか、はい。

じゃ、繰り越しもいわば決裁を受けるのは1月に起案しないといけないと、こういうことですかね。

●安田総務課長 はい。

●大内委員長 はい。で、個々の。

●安藤委員 これは支払い義務発生額とか、43ページ以降にあるじゃないですか。これは、要はしかかってて、言えば工事がしかかってて、もう業者に払わなきゃいけないやつがここに出てるという意味なんですかね。事業名で予算計上額があって支払い義務発生額があって、翌年繰り越してあるじゃないですか。そのうちの支払い義務発生額というのは、言えば工事がしかかってて、業者へまだ払ってない分とかいう、そういう意味なんですかね。払ってない、もしくはもう払ってしまったとかのどちらかと思うんですけども。

●安田総務課長 そう、そういうことですね。

●安藤委員 そういう意味ですよ。

●安田総務課長 予算計上額についての内訳は、支払い義務の発生額と翌年度に繰越額、それと不用額と、これのトータルが予算計上になると思いますので、おっしゃるように、既にお支払いの義務、支払ったりもう払うやつもあるかもしれませんが、確定しとる分やということだと思います。

●安藤委員 それで、19年度とか20年度とかは、この支払い義務発生額というやつが割とあるんですけども、21年度以降になるとその支払い義務発生額とあるやつと、ここに一番上の水道施設統合整備事業だけで、もうそれ以外は支払い義務発生額というのは基本的にないという感じなんで、要は繰り越したやつは、しかかってないやつだけ繰り越してるんじゃないかなあというふうに見えるんですけども、それはどうなんですかね。ちょっとでも事業とかしてたら、それは繰り越しの対象にしてないとかいう、そういうふうに考えられないということはないんでしょうか。

いや、その支払い義務発生額があるというのは、要は事業してるということなんで。

●大内委員長 うんうん。

●元古委員 そうですね。

●安藤委員 してるやつは、平成21年度以降は繰り越しの対象になってるやつというのがほとんどないんですよ。予算計上額がそのまま繰り越しに行ってるという感じなんで、

要はその事業してるやつは多分繰り越しにあえてしてないのかな、どうなのかなというふうに、ちょっとそんなふうに思ったんですけどね。

●元吉委員 事業してるやつは。

●大内委員長 してるのは。

●安藤委員 してるやつは、完了してないけれども、繰り越しの対象になってないとかいう、そういうことがあるかなあと。ということはないんでしょうかね。

要は、事業やってて、まだ完了してないけれども、繰り越しをしてるというやつは平成19年とか20年とかってあるじゃないですか。支払い義務発生額発生してて。ただ、21年度になると支払い義務発生額というやつが入ってるやつが一番上の分だけなんです。

●元吉委員 だけ、あとは全部。

●安藤委員 あとは繰り越しをしてないのかなと。

●元吉委員 繰り越しをしてない。

●大内委員長 繰越額、翌年繰越額と書いてあるから。

●元吉委員 全部、全額を繰り越しになって、支払いは一個もなくなって。

●安藤委員 ていうか、事業してるけども、ていうことはないのかなと思っただけです。

●元吉委員 してるけども。

●安藤委員 事業してるけども、事業まだ実は完了してない。

●大内委員長 支払い時期が来てないというんですか。

●安藤委員 時期が来てないか、あるいはもう実際既に支払っちゃってるんだけども、あえて繰り越しの処理をせずに、何か年度内に完了してしまったというふうにしてるのがもしかしてあるのかなという単純な疑問を持ったんですけどね。

だから、何か事業してて、支払い義務が発生してたやつは基本的に繰り越しはしないわけじゃないんですよ。しないわけじゃないというか、19年とか20年だったら、支払い義務発生額があるやつは、あるやつでも繰り越しの対象にしてるじゃないですか。

●大内委員長 ちょっとおっしゃってる意味がわからない。

●安藤委員 要は、繰り越しの対象になってるやつが、予算計上とイコールの分しか繰り越しになってないのかなと思っただけです。途中で何か事業やってて、まだ完了してないやつは繰り越しに入っていないような気がしたんですけども、そういうのは書いとるのかなという、この表ですすよ。

●上脇委員 ただ、予算計上額と繰越額が同じということは。

●安藤委員 まあ言やあ何にもやってないという話ですよ。

●大内委員長 そうですね。

●安藤委員 だから、やってるけれども。

●上脇委員 まあ支払い義務がない。

●安藤委員 支払い義務がない。

●上脇委員 契約上、支払いについてはその支払い時期にまだ達してないというのはありますよ。

すみません、素朴な疑問を言っていていいですか。

●大内委員長 いいです。

●上脇委員 この繰り越しがあること自体がある程度問題だと考えるべきなのか、いや、もう繰り越しはもう最初から予定されてるというふうに見るべきなのか、その初歩的なところをちょっと教えてください。

繰り越しがあるのはやっぱりちょっと問題があると考えられるべきなのか、そもそも繰り越しも含めて計画は立てられていて、そこの本当に素朴なところを教えてくださいませんか。

●大内委員長 はい。

●余田企画総務部長 昔は、繰り越しって、昔というのは僕らが若いころなんかは、繰り越しというのは余りなかったですし、繰り越しをすると仕事をサボってるようなことがありました。ただ、国全体がいわゆる経済対策に、麻生内閣とかあのところ辺、もっとその前かな、傾注し出したころに、よく15カ月予算とか、あれは全部国のほうで繰り越してぼんと送ってくるわけです。おそらく国はこれで経済対策しましたって言いますが、末端は1カ所ですので、はけないうちに次から次から来る、というので、割と建設なんかにしても最近では繰り越さないといけないみたいなことが多かったですね。

●上脇委員 ということは、計画自体が単年度で計画を立てるんじゃなくて、複数年にまたがって計画を立てているので、一定程度繰り越しがあるというのは、ある意味今は当たり前っていうふうに理解したらいいんですか。

●余田企画総務部長 大体そうですね。

●上脇委員 ただ、そうすると、そうすると問題のある繰り越しとそうでない繰り越しをどうやって見たらいいのかがわからないので、そこを教えてくださいたいんです。

●大内委員長 はい。

●余田企画総務部長 それは難しい質問ですね。

●上脇委員 うん、そこがわからないと、これね。

●元吉委員 それはどうやって区別をつけてらっしゃるんですか。起工理由のところにもそういった適切な繰り越しと言ったらおかしいですが、適当な、ある種妥当な繰り越しとイレギュラーな、まさに未達による繰り越分というのをどのように起工で理由として記載分けをしたり、また把握をしていらっしゃるのでしょうか。

●余田企画総務部長 詳細は水道部に聞かんとわからないんですが、基本的には明許繰り越しは1回しかできませんのんで、やっぱり古いやつを先にやっていきたいと。やっていかないと、次のやつに支障を来しますので、古いほうからやっていかざるを得ないですね。

●上脇委員 なぜそういうことを聞いたかという、42ページのところに、理由、起案のところの起工の理由のところの不測の時間を要したって書いてあるわけですよ。不測っていうことは、予定外になるわけですよ。当初予定していなかった。そうするとね、これだけ見ちゃうともう全てが予定どおり進んでませんよに見えちゃうんですが、全体の中にはある程度単年度でやるわけじゃなくて長期的にやるので、一定程度正常なというか、予定どおりの繰り越しというのも含まれているんだろうと思うんですね。

これだけ見てると、全部繰り越しはだめだよって評価されちゃうんですよ、逆に言う。だから、むしろ正常な部分があるんじゃないですかとってちょっとお聞きしてるのが第1点なんですけど。そこはやっぱり水道部に聞かないとわからないんであれば、これ以上は。

●余田企画総務部長 ここに書いてます用地取得とか設計協議というのが当然工事の中には順調に進んだものもあります。

●上脇委員 はい。ですかね・・・。

●余田企画総務部長 あるはずですよ。逆に、すごく困って、これは用地交渉難航するなあというのもあったはずですよ。その分を書いていると思います。おっしゃるように、当然順序良くいった。

●上脇委員 ありますよね。

●余田企画総務部長 あります。

●上脇委員 特に、私がちょっと気になってるのは、もう先に言っちゃいますんで、後で細かい評価のところは言っていて、出発点のところは実は僕は一番こだわってまして、これ前からそうですが、特に最初の年度の中にどうも異常な不測の時間を要したもの

がもしあったとするならば、最初の計画段階、水道ビジョンの一番最初のところがやっぱり気になるんですね。それを各それぞれの年度ごとに総括して、計画を練り直すということになるんですが、ちょっと一番気になってるのは、今のところ最初のビジョンのところなんです。

前回のときには、拝見した資料によると、一応職員から意見を聞いた上でそのビジョンについても、たしかあれメイケンでしたっけ、あそこが計画を立ててる。その上で、たしか、もし間違っていたら教えていただきたいですが、丹波市水道事業運営審議会というところが検討したと。だから、メイケンだけが考えて、それをそのまま予算につけたというんじゃないくて、一定の審議会を経てやってるんだと思うんですね。

8日の資料の一番最後の資料の2というのを見ると、会議録が、出していただいたんですが、これはお願いしたので出てきたんですが、正直言って、これを読むと、例えばメイケンが考えたビジョンについて本当にうまくいくのかどうかとか、そういう計画どおりうまくいくのかという視点で議論されているとはちょっと読めないんですよ。

例えば料金をいかに統一するかとか、そういうのは何となく質疑応答があって、何となく見えてくるんですが、そもそもメイケンが立てたビジョンが本当に問題なくやれるのか。たしかこれは合併して初めて大きな計画だったというのが前回説明いただいたかと思うんですね。そうすると、今までのそれぞれの地方自治体を中心としてやってきた水道ビジョンとは桁が違って大きくなって、ある意味職員の方にとっても初めての事業ですよ。そういうものをやるときに、相当計画段階がうまくいかないと、後々しわ寄せが来ちゃうと問題が発生する可能性があるわけですから、計画のところで相当時間を要して、本当にこれでうまくいくのかっていう検討されているのかと思ったんですが、余りされていないように思うんですが、そういう理解でいいのかというのをちょっと教えていただけたらと思う。

●大内委員長 資料2は、特にまだこの続きがあるんですか、もうこれでないんですか。

●上脇委員 多分、終わりでしょうね。

●大内委員長 これで終わりなんですかね。

●上脇委員 第一、もう終わってるやつですから。

●大内委員長 ああ、そうですね。

●上脇委員 うん。もう一回繰り返しますが。

●大内委員長 次回は水道ビジョン中間答申に向けた議論になると思うのでよろしくと書

いてありますけども。

●上脇委員 よきに計らえにちょっと近いんですが、メイケンさんがやるときに職員から意見聴取はしてはいるけど、ちょっと言葉は悪いですけど、メイケンさんに丸投げに近いような形になっているんじゃないかなというちょっと危惧を持ったもんですから。そうすると、その計画について、水道部の方々が責任を持って進めるということが本当に確信を持ってやれてるのかと。そうすと、計画に無理があれば、どっかにしわ寄せが来ますよね。だからこそ、さっきちょっと確認したように、繰り越しの中で、もし異常なものがやっぱり1年目からあるというのは、計画の最初のスタートの時点でやっぱり無理があったんじゃないかという気もするんですよ。

そこがちょっと一番こだわってて、その上でなんだけど、各、毎年それぞれのことにについて一定の評価をして、それをどうやって見直すかというのが次にまた待ってるんですけど、その一番最初のところが一番ちょっと気になってるんですけどね。十分、もう職員の意見が反映してると、メイケンの意見聴取の中で大丈夫というのであれば、異常な繰り越しして余りなかったように思えちゃうんですけど、どうなんだろう。

だから、言葉は悪いけど、丸投げにちょっと近いとなると、丸投げしたものを自分たちできちんと修正できるかっていったら無理だろうなって思えちゃうんですよ。

水道部の方々がより積極的に意見を言って、それが反映した上でやっておられるんだったら、修正もおそらく可能だと思うんですけど、そこが一番気になってるんですけどね。これはやっぱり水道部の方が説明されんと難しいですか。

●大内委員長 いかがか。

●余田企画総務部長 これはやっぱり当時そのビジョンに携わった者、あるいはそれ以後現場でこの工事に携わった者にお確かめ願わないと、思うところはあるんですけども。

●上脇委員 そうですね、ああそうですか。

●大内委員長 要するに、町ごとに幾つもあった水道事業を統合するわけですよ。統合して、一番効率的な配水やら、それから浄水機の設備もより高度なものにして安全な水を届けるというための一大プロジェクトですよ。そういう安心・安全な水を届けるという一方、安い水を使ってたところと高い水を使ってたところがまざってしまうと。そうすると、当然反対するところも、地区も出てくると思うんですけども、そういういろんな思惑のある地区なりなんなり、要するに市民の合意をどこまで取りつけてたのかなあと、根本的に言えばそういうところですよ。

取りつけた上で、ビジョンをつくって、さあみんなこれで安心・安全な水道水を供給するためにやりましょうということで、一丸となってやるというのは本来だと思うんですが、どうも最初のころに地元とのいろいろあって進んでないとかいうのは、それは最初からの合意形成に問題があったのかもしれないし、でもそういうことを言っていくと、これは政策論の問題にもなっていくますんでね、市長としてこういう安心・安全な水を届けるためにこうするんだというビジョンを示してゴーとされたわけだから、余りそこばっかし言ってもしょうがないと思うんですが、それが水道部のほうにどこまで徹底的にこうするんだということを、水道部の職員も、部長から末端までですよ、行き渡らせてたのかという、てなかったんではないかと。ここしか知らない、ここしか知らないという人が集まってたんじゃないかなという気も、特に百条委員会の議事録なんかを読みますとね、そういう気もするんですね。

だから、繰り越しにこだわるのもそこだと思うんです。端から、ちょっと無理そうなことであれば、どんどんどんどん繰り越しされる、繰り越しの理由も同じ理由でずっといつてるようなこともありますんで。じゃ、だからどうかと言われると、なかなか今回の事件とどう結びつけて考えるのかというところは、まだこれからの議論のあるところだと思うんですけども。

そういう小さいところを見ていくうちに、どんどんどんどんと視点が、私たちの視点が広がっていったわけですね。

●上脇委員　そうです。

●大内委員長　何となく的確に答えていただけてないような・・・。

●上脇委員　気がする。

●大内委員長　気がするんですね。

●上脇委員　前回もちょっと言ったように、告訴事案については結局内部で監査やっちゃってね、もう内々でチェックができるかというとやっぱりできないよね。やっぱり専門部署のところにやってもらいましょうということで、たしか提言なんかも出て、一部見直しもされた。ところが、後から発覚した前のやつは実はやっぱり専門家が、やっぱり内部の専門家がチェックできなかったということなので、そうするとそれについてはもうそこまで嘘をつかれたら、もうどうしようもないよと考えるのか、そうじゃなくて、もっと前の段階でもしそういう問題が起きないような手だてが考えられるんだったら、我々のほうでやっぱりそれは言ってあげないといけないんだらうと思うんですね。

その中のやっぱり一番出発点としては、僕は、ビジョンのところでひょっとすると丸投げにちょっと近かったとするならば、その計画が地元の合意もなかなか得られないようなものであれば、しわ寄せは絶対職員に来ますよね、それは。そこをまずちょっと確認したくて、さらに今度は毎年のその見直しが十分できていたのかというのはまだ残ってはいるんですけど、その最初のところがずっと気になってた。

これは、とりあえず合併後の初めての大きなやつなので、今後はまたちょっと事情が違うとは思いますが、ただあえて言うと、もし今後何か大きなものをやるときに、やっぱり監査のところだけしっかりしとればいいよというんじゃないくて、計画のところからきちんとしないと、やっぱりもう一回間違いを犯すよねと言って反省していただかないと、同じ過ちを繰り返してしまう。できたら、そういう問題のある要素があるんだったら、一つでも摘み取っておく必要があると思うんですね。そこをちょっと気にしてるんです。

●余田企画総務部長 そのこの計画の段階でも、にスポットを当てて、無理がなかったのかというのは当然もう一度確認はしなくちゃいけないと思います。ただ、やっぱりこういう事業もそうですが、でもその苦労というか、総論は賛成なんです。だけど、実際そこへ、ほんならこう、ここに加圧ポンプ場をつくろうとって用地交渉に行くと、その値段ではだめやとか、各論になるとやっぱり難航してくるのは、これ事実なんです。

●大内委員長 それはわかります。

●余田企画総務部長 それは現場へ入ってみないとわからない。

●上脇委員 逆に言うと、そうであれば、それをやっぱり残していって、今後何か同じような事業やるときに活かせばいいんですけどね、もしそういうものが反省抜きでいっちゃうと、やっぱり監査のところだよねという話で話が終わっちゃうと、やっぱりせっかくの反省が活かされないことになると思うんです。一部の方はわかってても、今からどんどん新しい人が入ってくるわけですよ。

●元吉委員 その根拠に、今ご覧になってるところの前いただいた、5月9日にいただいた事業内容の経年一覧表とその事業別の事業評価シート、根拠におつけいただけてますが、それを見ていただいてよろしいですか。

先ほどの一覧表に書かれている事業名称と、この事業評価シートでいただいている事業名称が異なるので、それがそのまま該当するものかどうか、そう思って見てよろしいんでしょうか。まず最初の前提として。

●大内委員長 ページ、例えば何ページですか。

●元吉委員 今先ほど43ページには、42ページの根拠にね、詳細でいただいているのが、丹波市水道施設整備事業とか大きい名前が事業名称が書かれていますと。この事業評価シートがそれぞれの事業評価シートをいただいたわけではなくて、後でお送りいただいた事業評価シートは管路製造事業という事業シートと、それから浄水場築造事業だったり、ちょっと事業名称がそのものではないんですが、これがそれから水道計画作成事業という名前だったりしますけど、これがそれに相当すると思って読み込みをしてよろしいでしょうか。まず前提として。

●安田総務課長 このシートについてなんですが、今おっしゃった4ページが管路築造事業という事業名になります。これと、おそらく6ページの浄水場の築造事業、この2つの事業をもって35ページの水道施設の統合整備事業のハード事業を行っている事務事業だと思います。

8ページにある水道計画作成事業、これは先ほどから出ています水道ビジョンの分の計画をつくるための事務事業ということで、この事務事業については水道会計の予算の中でも予算上関連をしている事業があるんですが、それとこの事務事業というのはほとんどのところで同じ事業名にしておりますので、この2つ、管路築造と浄水場の築造、これが35ページの水道施設の統合事業、いわゆるハード事業に相当するもんだと思います。

●元吉委員 あとは、ほかの事業はこの事業評価シートをおつけいただいてないということですか。

●安田総務課長 というのが、この大ぐくりでこの管路築造とか上水築造、これの中に全ての地域の事業というのを含めた評価シートになると思います。

●元吉委員 予算で使ってる事業名称と事務事業評価で使ってる事業名称がイコールでないけれども、関連をしているとしての読み取りができるというご説明になりますかね。

●安田総務課長 予算で使う事業名称とこの事務事業評価で使ってる事業名称とは基本的に同じなんです。この浄水場の築造事業という事業の中に、35ページでいうと山南の上水に、それから市島の上水、中央上水という3つの浄水場の中の浄水場の築造事業というのが含まれていると思いますので、それらを合体してこの事務事業評価シートでは書いてると思います。

●元吉委員 あと、先ほどの上脇先生の話と似てるんですけども、19年度を、これです、見ていくと、20年度にしようかな、11ページ、例えばですね、管路築造事業の11ページ、12ページの事業評価を見ると、特に今後の課題と今後の改善案のところを

見れば、公益事業という独立採算の基本理念のもと、効率的管路更新計画を策定し、効率的にやらなきゃだめだよということが書いてるんですけど、もう一個あったな、すみません、ちょっとページ、7ページですかね。さっきの水道ビジョン、事業名称でいいますと浄水場築造事業がこれに入ります。ですかね、の7ページの今後の課題を見ますと、これ19年度時点ですよ、に水道ビジョンによる施設整備計画の実施については地元住民の理解が十分に得られていないと。この時点でビジョンの実現性がかなり苦しいということがあらわされ、そのためにはですね、2行目を読みますと、最後のほうに、専門的な人材の確保が必要不可欠であるという話があり、その下には、それを進めていく上で、よく考慮して計画策定をしなければいけないと。つまり計画性が、このままいったら多分苦しいことになるだろうというのは19年度の時点で今後の課題に書いてらっしゃるんですね。

その人材も必要ということが出されているとか、同じくこの事業の20年度ですけれども、14ページに当たるんですが、今の浄水場築造事業の20年度の5番、今後の課題改善案のところに、年次計画が遅延しつつあるため、20年度の段階でそう書き、地元説明の開催、広報等により市民の理解と協力により事業を進める必要があると、書いていらっしゃると。

その次の21年度は、繰越事業等を早期に発注しなければならないとあり、積極的に地元調整を行い、合意協力が得られることと、ずっとずっとずっとこれが続いていることが推しはかれまして、上の評価のところを見ると、改善達成率は50%と出ているんですね。だから、やんなきゃいけないことがある、当初から難しい、計画策定が必要だ、そのための極めて優秀な専門的な人材が必要だと書き、かなり難航しつつ年次が重なるに従って改善達成率が50%ということは、先ほど経年で一覧をしていただいた表には改善取り組みと、改善結果と書いていらっしゃるんですが、改善達成率が幾らだったのかということと、その改善の未達についてはさらにどういう措置をとろうとしているのかと。努力もしたと思うので改善の取り組みと結果はあったと思いますが、でもそれでもなお50%が未達と。改善自体が不十分だったというふうに書かれていることに対して、どういう、さらなる改善策を図ってきたのかということをご伺いしたいなと思います。

これは、多分単独の事業単位ではこれは悲鳴に近い状況だと思うので、単に担当者が頑張ったら済むということではなく、頑張れば頑張るほど、先ほどしわ寄せをどっかに向けざるを得ない現状はおそらく真面目な職員ほど起こり得るんじゃないかなと推定している

と、今度はやっぱり管理監督者がそのことに対してどういう根本的な解決に図る手だてを事業評価者である責任職が果たしていくのかということができたのかどうかをもう一個上のレベルで、施策評価レベル若しくはこの事業評価のさらなるところでどう事業改善を取り組んだのかというご説明をいただきたいなと思ってます。

●大内委員長 事務局のほうで今この場でご説明いただけないことはちゃんと記録しておいていただいて。

●元吉委員 無理ですね、わかっています。

●大内委員長 水道部のほうに、水道部か、もっとあれかもしれないけれど、問い合わせるようにちゃんと記録しといてくださいよ。

それと、今、元吉委員から指摘があって私も気がついたんですけど、改善達成率と書いてありますよね。これが、改善達成率というのが出てきたのは平成22年ですか。そうすると、その次の23年は、23年も達成率がたしか50%と書いてあったと思うんです。22年で50%で、23年はゼロでしたっけ。ゼロ%、達成できた、ということやね。24年が60%というのは、これは改善達成率というのは何をもとに、21年かに50%達成されました。その翌年はゼロでした。その次は60%達成されましたというのは、最初から数えて60%なのかな。それとも、50%残ってたうちの60%が達成されたという意味ですか。

●安田総務課長 これについては、それぞれの事務事業評価シートの2枚目に評価の欄がございますが、その上のほうの改善達成率おっしゃってると思うんですが、この評価のところは一番上に、これ例えば36ページでしたら、24年度改善取り組み内容と課題と、24年度の取り組みの内容と課題を書く欄の中の一番最初に前年度の改善というのはどんなことがあったということをここでしたら2項目書いております。その改善に対する達成がここでしたら60%できましたという、そういうようなことで見ております。

ですから、その前年度に対する翌年度がどれだけ。

●大内委員長 じゃなくて、この課題に対する。

●安田総務課長 そうそう、そういう評価です。

●元吉委員 年度ごとのですね。

●大内委員長 年度ごとのやね。

●安田総務課長 そうです。

●上脇委員 ちなみにちょっと確認ですが、今後の改善案を書くのは誰が書くんですか。

●安田総務課長 一番最後の4番のところなんだと思うんですが、基本的にこのシートは係長が書きます。

●上脇委員 係長。

●安田総務課長 4番目の改善案については課長が書いている。

●上脇委員 課長が書くと。

●安田総務課長 はい。

●大内委員長 課題とか評価も係長ですか、それと。

●安田総務課長 評価までは係長が書いておりますね。

●大内委員長 評価は係長。改善だけが課長。

●安田総務課長 はい。

●元吉委員 改善。

●大内委員長 改善というのは最後の欄やね。

●安田総務課長 そうです。4番目の欄ですね。

●元吉委員 ここだけ課長。

●余田企画総務部長 すみません。ちょっと先の上脇先生にところでちょっと2点ほど追加させてもらうんですが、どこに問題があったかと、仮に計画は課題でやって無理やったかもしれない。としても、これらは繰り越せば、堂々と1月に繰り越せば済んでいたわけで、計画に無理があったとしても、不正をするということには僕はつながらないと思うんです。

というのと、その次に検査が悪かったのか。ただ、これはほかの橋をつくるとか、例えば道路を整備するとか、素人でも行ってみたらわかるわけですよね。アスファルトの肉厚が何ぼとかというのははからないとわからないですけども、できとるかできてないかはわかるわけですね。ただ、これ図面に線が引いてあって、何メートルの位置にこういうふうに長さ何ぼで線を掘り込みますよという数字の世界になると思うんで、これひょっとしたら今後も故意的にだましてやろうというやり方でやられたときに、見抜けないことがあるかもしれないですね。

●大内委員長 それは前のときにもおっしゃってましたね。見抜くのは大変だということだね。

●余田企画総務部長 委員 無理やと思います、これは。

●上脇委員 いや、そうであればあるほど、検査のところだけやってもだめなんですよ。

●元吉委員　ですね。

●上脇委員　それであれば。検査でだまされるんだったら。どっかでチェックできるように、修正できるようにしておかないとだめということにもなりますよね。

●余田企画総務部長　そうですね。

●上脇委員　もちろん、決め手はないかもしれないけれども、できるだけ問題が生じないようにしておかないと、やっぱりだまされたらどうしようもないよということですから、そうするとね、先ほど言われたみたいに、ビジョンのところで仮に問題があっても、それを後で修正すればいいというのは確かにそうなんですけど、でもそれでもチェックのところでうまくいかないんであれば、最初のところから考えないと、やっぱりちょっとでも問題が起きる原因をつくらないというふうにしないと、これは私たち何のためにやってんのという話になっちゃうので。

●大内委員長　告訴事案にしても、新たな事実にしても、要するに業者から利益誘導されて業者の便宜を図りましたというんだったらね、すごく単純な話なんですよね。

●上脇委員　そうです。

●大内委員長　そうじゃないという前提なもので、じゃあ一体何でそんなことをしたんだろうというところを突き詰めないと、再発防止にはならないだろうというのは私たちの今抱いてるイメージなんです。

●上脇委員　そうです。

●大内委員長　だからもう、そこらあたりをしつこくしつこく言うんですけど、本当に利益誘導されて便宜を図りましたというんだったら、もうそんな単純なことであればね。

●元吉委員　しかも、悪徳業者でたまたまことしひっかかったということであれば別ですけども、長年合併する前からある種一緒に、ともに取り組んでいた業者さんで、ビジョン策定時から信頼し切っていたぐらい来ていたとしたら、なぜその年のそのときだけだまそうとしたのかという理由が少し思いにくいというか。

●大内委員長　おそらくね、市の側の調査いろいろされたと思うんですけども、その辺の納得のいくつじつまが全然合っていないと思うんです。だから、あれかこれかと言い、いろいろ広げて探ってるという状況なんですけども。

ビジョンをけなしているわけでも何でもなくて、どこに原因があるのかを知りたいというその一心なので。

●上脇委員　そうそうそう。だから、業者との癒着の問題だったら職員のあり方はどうか

という話でとりあえず完結するんですよね、とりあえずは。そうじゃなくて、我々は捜査機関じゃないので、一応上がってるものを前提にすると業者との癒着の問題ではないわけだから、それをひっくり返せば別ですけど、そういう権限は我々に、捜査機関でもないので、とりあえず上がってきたものを前提にすると何が原因なのかというところなんですよ。

僕、さっきの話ちょっと戻るんですが、改善のところを課長が書いてるわけですよ。改善のところを課長が書いていながら、実はこのケースでいくと課長も巻き込んでましたよね。ということは、改善策を書いている課長は、ある意味今まで改善策を書きながら、それがやっぱり実行できてなくて、最後の最後は一緒に問題を起こしちゃったということなんですかね。

●余田企画総務部長 そこもちょっとベンディングしてください。先ほど課長が言ったのは、この評価シートをつくるときの一つのガワタというか、フレームを言っただけで、実際にそうで、課長がしたかどうかというのは。

●上脇委員 担当者としては一応そうなってるけど、任している場合もなくはないでしょうからね。はい。ただしこれやっぱり課長が作ったことになってるわけですから、もし万が一課長が任したということになれば、それはその責任が出てきますので、そこはやっぱり確認しておきたいと思いますけど。

●元吉委員 あと、例えば39ページ、38、9ページなんですけど、拡張事業というふうに名称が今度変わってはいるんですが、これも同等の事業の総称と捉えてよろしいでしょうか。35ページ、24年度、平成24年度からは事業名称が拡張事業という名前に包括されているようなんですけれども。

●大内委員長 拡張工事、うん。

●元吉委員 拡張工事か。拡張工事という事業名称になってますが、全部が包含された形で解釈してよろしいでしょうか。

●安田総務課長 そうですね、この32ページの一番上の計画欄の一番下側の真ん中どこの意図というところで、どのようにするのかということからいくと、水道ビジョンに基づいて施設の統廃合をするというふうなのが拡張事業の趣旨ですので、前とちょっと名称が違ってますけどそうだと思います。

●元吉委員 そうすると、24年度の拡張工事事業では、改善の課長記入欄というところには、実施設計のおくれから実施年度の延期が必要となるという話があり、次の25年度

には、26年度に向けて改善案が、工事の適正工期を守り、工程管理に一層の努力を行うことにより、安易な繰り越しを行わないと、ここで繰り越しは全て行わないという結論の改善案なんですけれども、これは2ページですかね。改善案。

●上脇委員 になってないです。

●元吉委員 そうですね。改善必要性という何か課題レベルで、この辺も事業が困難を来したときに課長はどういう役割を果たすべきなのか、課長が果たす、書く改善案とはどういう書き方が適切なのかというと、行わないために、適切な工期を守るにはどうしたらいいか、適切な工程管理をするにはどうしたらいいか。それから、安易な繰り越しを行わないにはどうしたらいいのかというのこそが、改善策を多分課長が提示しなければ部下にちゃんとやれと、お尻はしっかり決まってるんやぞという、これは圧力のみで出された方はかなりご苦労されるだろうなと。

そういう意味では、この事務事業評価をせっかくしてらっしゃっているのも、単に書くだけではなく、効果的な書き方を本当の意味で改善ができる書き方をしていくことも一つの対策かなと思えるところはあります。

端から不正をしたいと思う職員がいれば別ですけども、不正をして何とかしよう、私利私欲をと思う職員がいれば別ですが、苦境に立たされたときに、やっぱり何らかの不正しか手だてがなくなってしまうとしたら、それはとても悲しいことなので、やっぱり不正をしなくて済む、安心して仕事ができる道筋をつくることも場合によってご提案できるというふうになってはいますよね。

●北林委員 これすみません、これは最終的には、例えばこの水道だったら水道部長さんまでも見られるという、決裁のところというか、それはないんですけども、そういう形にはなってるわけなんですか。こういうシート自身は各いろんな分あると思うんですけども、部長さんも皆さんそこまで見られない。

●安田総務課長 よろしいですか。この事務事業評価シートは、おそらく部長まで目は通されてないと思うんですが、もう一冊のところの50ページから。

●北林委員 はい、これね。

●安田総務課長 目標管理シートというのがございますが、これは記入者が課長なんです。それを部長が評定をするということで、その年度ごとに50ページでしたら23年度の目標なんですけど、当時の課長の目標として水道統合整備事業の促進、これが今議論になっているところなんですけど、これについては年度末までに中央上水道事業と、それから市

島の上水道事業、ここでは2つの事業について測量から登記まで、工事を入札したり、市島の場合でしたら地元への説明とかということをやっていきますという目標があって、それについて最終的に本人記入欄のコメントを見ると、中央上水道については、若干、少し遅れたところがあって稼働に影響が出たとか、市島の場合でしたら順調に進んでいるとかという、そういうようなコメントで、最終的にそれを一番右端のところ、これが部長が書いてる欄なんですけど、年次計画的にこの整備事業を進めていく必要があるが、水質問題で事業全体の着手がおくれ、影響が今も続いている中で、膨大な工事の発注しながらも、少しずつ計画工程に近づけつつあるというようなことがわかります。若干の今の遅れについてはやむを得ないというような考え方が23年の部長ではあるということです。

次、また2枚めくっていただいて52ページに、同じく翌年度に水道施設統合整備事業の進捗率というのを目標管理にあって、ここでは前年度の繰り越しの、課長のコメントですね、も含めて9月末での発注が3割ということで、前年と合わせても繰り越しが24億余りということで、年度内の完了が10億余りなので、翌年へは13億余り繰り越しをすることになるということから、全体的には57%が決算で言う進捗率になるんじゃないかというような、そういう評価をされてます。

●北林委員 わかりましたです、はいはい。それでね、これ課長さんの場合は部長さんが見られていろいろ書いとるんですけども、それは上まで行ったときに、部長さんのことについては、例えば副市長さんなり市長さんというのは、あなたところの部の課題というのは、部の課題というのは課長さんやいろいろ上がってきて、含めて、それを聞かれるというような場はあるんですか。

要は、要するに水道における大きな課題というのは、全市的な部分で市として認識をして、それについていろんなところをまた見ていくというようなところになってるんか、それはもう部長さんが全部背負ってするという格好になってるんか。現状でいいんですよ。

●余田企画総務部長 現状ですか。

●北林委員 うん、現状で。

●余田企画総務部長 現状はそうなってますよ。

●北林委員 ということは、形としてはこういうシステムの中では水道部のことというのはなかなか、例えば部長さんの企画総務部で見たときには金目の話やら含めて、ここは今こんながちょっと困っとるんやとか、そういうことは今のシステムの中ではわからんというようなことになってるわけなんですか。

●余田企画総務部長 現在でいいんですね、これは4月にも重要事項を各部のヒアリングを、部長主導でやられてますし、それは上半期、下半期、2回、こういうシートにこだわらず。

●北林委員 また別のやつであると、こういうことなんですね。

●余田企画総務部長 時間を割いてやってます。

●元吉委員 こだわらず。質問していいですか。

この目標管理シートは何の目標管理シートでしょうか。個人目標管理シートなのか組織目標管理シートなのか、どういう運営がされてますでしょうか。

理由は、個人目標管理シートであると、個人の人事評価制度の一環で使われるとしたら、個人間の秘匿をされるので、組織全体でこれを共有することが難しい可能性があること、組織目標管理シートであれば、それは役所全体で共有をされていますでしょうか。

●安田総務課長 これはあくまでも課長の管理シートという、はい、そういうことになってます。

●元吉委員 個人目標管理シート。で、部長と課長の間での共有物ですか、通常は。

●安田総務課長 はい。

●元吉委員 丹波市において組織目標管理シートはありますか。

●安田総務課長 組織目標管理シートというのは組織としてはない。

●元吉委員 ないんですね。組織としての目標管理シートがないまま、個人目標管理シートだけがある状態ということではよろしいでしょうか。多くの自治体がそういうことも可能性があるんですけども、人事制度が先に走ってしまったがために、組織としての目標を共有しないまま、個人として仕事を割り当てていく業務目標管理シートのような形の個人目標管理シートがあるんですが。何か、何の違いかといいますと、これは本人記入欄があって、評価者が記入するときに評価者のコメントを見ていくと、先ほどのこれぐらいの仕事でも仕方がないという、やむを得ないという書き方であったり、52ページのシートですけども、最初その進捗率68%ということに対し、消化は難しいと、評価者のコメント、一番右端ですが、当初の事業着手のおくれが依然として影響しているために、人的にはこれ以上の事業量消化は難しいだろうなあと、難しいという理解を示す部長のコメントになっているんですかね、これは。部長コメントですかね。

●安田総務課長 そうです。

●元吉委員 で、見直しを行われないと。それに当たっては、地元調整や水収支など課題

も十分に勘案して進められたいと、進めてほしいという要望事項になってるんですね。課長の評価なので、課長はまあ頑張ってるよなあと、これぐらいで仕方がないだろうと、今後頑張てほしいという評価者コメントなんですね。個人目標管理における部長のコメントというのは。

でも、これが組織目標管理シートというのは、個人の査定するものではなく、組織としていかにパフォーマンスを発揮するかということにおいて、もしこのシートがあれば、部長は部長として何をするのかと、課長が未達のところは部長としてはこういうことをして応援するよとか、部長としてこういう責任を果たすから、君はここはもっと頑張ってくれという指示であったり、また部長としての役割は明記したりということが組織目標では起こるので、個人目標管理シートだけで組織を運営するには限界があるなというところが私が多くの自治体を見て感じてるところなものですから、個人目標シートに問題があるのではなく、それを補完する組織目標管理というものが存在していないことも一つの、個人は頑張ってるけれども組織としてチームワークにどっか漏れが出ているということはあったのかもしれないと推測をいたします。

●上脇委員 それに関連してなんですけど、さっきちょっとこれは8日のやつね、一番最初の7ページの今後の改善策のところに、例えばこの専門職員増というのがありますよね。これは改善をするということは本人でどうしようもないわけですよ。となると、これ組織的にどう対応するんですかという話に当然なってきて、人事や、あるいは場合によっては予算に影響する可能性がある改善策ですよ。

それが書かれると、その後どうなるのかがわかんないんですよ。こちらのほうで、1日の分厚いほうに、それが部長のほうが見てチェックしてるのかと見るんですが、ちょっと見当たらないので、要するにこの2つは別々のもんで関連してないのかなとちょっと一瞬思ったんですが、いや、それは僕の勘違いなのか、どうなんですかね。これもう全く別物なんですか。一応関連して、これを見た上でこれがつくられてる。課長が改善策を書いて、部長がそれに答えるという形にはなってるのか、なってないのかというのを教えてください。

●安田総務課長 課長が行う目標管理シートのところの目標設定ですね、それはおそらくそれぞれの課の課題というのが書かれてこようかと思いますので、この課題を抽出するに当たっては、今、上脇先生がおっしゃる事務事業評価シートの課題ですね、こういうなものも課長が掌握をしながら、目標管理シートの中にうたい込む分もあれば、うたい込まな

い分もあると思いますので、全く関連していないということはないと思います。

●上脇委員 それを実は聞いたのは、要するに、この今後の改善案が出てくると、それが本当に改善されれば次出てこないですよ。ですよ。だから、そこがうまく、要するにせっかく時間をかけて改善案まで書いてるのに、それがどう反映してるのかがちょっとわからなくて見えづらいので、せっかく改善案書いたのに、それが聞き入れられなかったのか、そこがちょっと見えないんですよ。

おそらく、これも見てはいるけれどもということなんですが、それにきちんと対応した形になってないと思うんですね。結局、部長が見たけれども、限りなく黙殺に近いものもあれば、そこからピックアップして考慮してるのもあるのかもしれないんですけど、せっかくあるものがうまく活用されてないようにもちょっと受けとめられるんですよ。

●元吉委員 事業評価シートが年度ごとにきちっとリレーパスが送られているかということをおっしゃってるんだと思います。

●上脇委員 ですよ。

●元吉委員 せっかく書いてるので、次年度はこれとこれはできた、これとこれはまだ残っているというふうにきちっと呼応した書き方がされていますかということなんですか。担当者がかわってしまうことがあるので、意外と見過ごされてる可能性があるのかもしれない。

●上脇委員 そういう意味でいうと、時間を要してせっかくこんなんつくってね、頑張っ
てやりましたと。だけど、それが活かされないんだったら、何かとりあえず書いとうか
と、ちょっと言葉は悪いけどそういうことになりかねないので、やっぱりこう書くとそれ
を受けとめてきてね、ちゃんと上司はこれを見て、だめなものはだめなんだけど、こうや
って答えを出してくれるというのがあると、これ意味があるよなってなと思うんです
よ。

おそらく一定程度反映されてることは何となくわかるんですが、例えば具体的に1つと
っても、本当にこれ人員増なんていうのがどう改善されたのかなというのは気になっちゃ
うんですよ。多分その地元の合意なんかを得るためには人が要りますよとかね、例えば
ですよ。そのときにそうだったかという、ちょっと置いといて。もしそういうことであ
ったとすると、人が増えなかったら合意はなかなか難しいというのが何となく予想できち
やうわけですよ。そうすと、しわ寄せは職員に行くということになりますので。

これは、必ずそのときそうだったというのはちょっと置いといて、そういう可能性があ

るので、せっかくシートまでつくって、それがうまく活かされているのかね、そこがやっぱりちょっともったいないなという気がします。

●余田企画総務部長　せっかく誘い水をいただいたんで、答えますと、5月1日の資料、例えば151ページですけども、上から黒四角が5つ目、行政評価、事務事業評価をする上で、上司、管理職の面談が必要と考える。必要と考えるということは、裏をとればそういうことはしていない。

それから前のページ、150ページの一番下、できるだけシンプルな評価項目の設定と簡潔明瞭な評価内容を目指すことが必要、評価内容の共通認識を図るため、担当者、係長、課長のみでなく、係員、課員が評価内容について議論し、作成する手続、手法の導入が必要。

●大内委員長　151ページですか。

●余田企画総務部長　最初に言ったのが、151ページの上から左側の塗り潰しの四角、5つ目。

●大内委員長　5つ目ですか。

●余田企画総務部長　行政評価、事務事業評価をする上で、上司の面談が必要。

●大内委員長　面談が必要、はいはい、ええええ、これアンケートの。

●元吉委員　アンケートの話。

●大内委員長　アンケートでしょう。

●余田企画総務部長　私もちょっと立場が立場なんではっきり言いにくいんですが、書いてあることを読むと、その前の150ページの一番下にしても、明らかに今、上脇先生がおっしゃったように、十分議論してオーソライズかかったようなことにこのシートはなっていないことは事実です。

それと、安田課長いわく、合併してから非常にたくさんの事務事業評価とか施策評価とか、今まで経験したことないようなもんを非常にコンサル主導でだあっと投げられて、職員がつくるに手いっぱい、現場というのはばあっと負荷がかかってくると結構さばくんですよね、本腰入れずに。そういうのがあったのは事実だと。相当疲弊してる。

●元吉委員　どの自治体もほとんどがその状態でしていると思います。で、事務事業評価が要らないと、書くのが大変だからやめてしまう自治体もあるんですけども、それはちょっと問題のすれ違いだと思っていて、事務事業評価をどう使っていいかわからない、または評価するシートを書くことで終わっていくので、やらされ感があったり適当に書いて

もそれで済んでしまうということがあるんだろうということ、私は多くの自治体をサポートして思っています。

やり方として、事業評価シートが、先ほどの事務事業評価シートを書いたら、ちゃんと上司が見てくれているということ、例えば場面を設定するために先ほどのような組織目標シートをちゃんとオープンに、オープンというのは役所内で組織全体で共有できるものにしたときに、事業評価シートをもとに課題を抽出し、前年度は事業評価シートの改善課題がちゃんと自課の組織の課題として吸い上げられてくると。それが事業担当者だけが見ているのではなく、ほかの事業との兼ね合いで一覧になって課題が列举されることによって、例えばこの事業では増員が必要なんだといったとき、ほかの事業の人たちはみんな実を言うと人がいっぱい切られてただでさえという文句を持っていたとしても、すごく重要な事業にどうしても必要なんだということがわかれば、そのために事業評価シートを並べることが大事なんです。

事業評価シートを1表1表書いてますということだけでは、担当者が見てるだけなので、実を言うと解決策は生まれなくて、事業レベルの問題を解決する力は事業内ではもう限界が来たときに、課長や部長が複数の事業を並べて優先順位づけをして、その優先順位づけを示すことによって、よりどっちに人を投入する必要があるのかということに合意をとるとというのが管理職の役割として発生します。

そういう組織目標シートをきちっとつくれば、事業シートを書くのは面倒だけれども、ちゃんとそれによってより高い成果、全体最適のビジョンのそれこそ実現に向けてみんなとともに苦勞を乗り越えようという結束が生まれる。1人抛出をするということは、1人もらう人たちも協力をするというような課長間の協力体制がそれによって生まれるということで、部長の組織目標シート、課長の組織目標シートは事業を統合するマネジメント能力を持たないと、実は機能しません。

そういうことが、より少ない予算と少ない人員でやっていく基礎自治体の運営には、今までは業務を割り振って担当者がただ個々の事業を頑張ればいいという発想から、事業の効率性、効果性を高める責任は管理職にあり、管理職のマネジメント能力を高めるツールとそのマネジメント能力の育成ということが必要になるんだろうと。

今ちょうど過渡期で、少しその辺が割れてしまったことが、結果的に組織と個人の不幸な不正という不幸な出来事が重なってきてるんじゃないかなあと思うところがございます。

●大内委員長 おっしゃるとおりで、多分委員会の意見としてそういう形のものも盛り込むことになると思います。

ちょっと、でも現状の確認だけ念のためにさせていただきますと、そうするとこの最後に係長がつくって最後に課長が改善案を書き込むというこの事務事業評価シート、それと課長が書いて部長が見るという目標管理シート、これは要するにシステムの連動ものではないということですね。ただ、課長という真ん中のキーパーソンがいて、そこの課長がいると、同じ課長があっちにも、両方に関与してるという限りで何らか活かされる場合があるかもしれないけれども、組織的にはこういう連動というか、活かせるような形の運用はしてないと、こういうふうに、現状はそうであるとお聞きしていいですか。まとめ方おかしい？

●余田企画総務部長 そうですね。

●大内委員長 それでよろしいですか、大体。はい。

●余田企画総務部長 多分、職員全員がこういう事務事業評価とか施策評価とか、それかなりアカデミックでマニアックみたいにやっぱりなじめてないと思います。感覚的な表現です。

●大内委員長 アンケートにもあるようにね。

さあ、余り、時間がどんどんどんどん過ぎていくんですけども。

●元吉委員 そうですね、アカデミックなことが問題があるんじゃない、アカデミックなまま済ませていって、それを実務と実際の手引に活用し切ってないと思ったほうが、多分あることが悪いのではなくて、使いこなすまだ実力が十分ついていないと思われたら、ツール自体に問題があるとかいうわけではないかと。

●余田企画総務部長 要は、これをやってる係のほうは負荷をかけて、それで終わりなんです。それは、返ってきたやつをじゃあどうしようとかいようなサジェスションとか、何にもない。ただ書いて出せみたいな。

●大内委員長 だから、余り何というか、よく。

●上脇委員 だから、受け取ってからのほうが実は大事やと。

●余田企画総務部長 ああそうだ、そうやと思いますね。

●元吉委員 そうですね。

●上脇委員 ところが、おそらくどちらかというと反省しろよにちょっと近い形で書かせようというふうになっちゃうと、また書かんといかんのかとなっちゃうんですよ。そうじ

じゃなくて、僕なんか考えるのは、主観とか、あるいはその人のやれることの問題というよりは、組織的にいかにチームワークを発揮してやるためにこういうのをやるんであって、それぞれが頑張らんといかんのやったらね、一緒に酒飲みながら、おいもうちょっと頑張れよと言えればいい話で、あえてこういう文書までつくってやるということは、一人でどうしようもない、その人の努力をしてもできないことをやっぱり書いて、それを上が受けとめて、それを例えば人事であれ予算であれ、あるいは組織改革であれ、それに生かさないとやってる意味が僕はないと思ってますので、多分そういうためにやるんだというふうに、ちょっと僕誇張して言ってますけど、そういうふうに改められることのほうが、僕は今後生きてくると思うんですよね。

何か個人を反省させるためにとなっちゃったら、僕は意味がなくなっちゃうんだと思うんです。皆さん職員であって、試験に通って入ってるわけですから、一定の能力を持つてことは明らかなので、それをいかに組織的に活かしていくかだと思うんですね。

●元吉委員　そういう意味では、そういう組織を活かすだけのマネジメント及び経営能力があるかといったら、地方分権になって地域経営と言われ、行政も経営だと言われる時代になったとはいえ、実を言うと業務管理はそれぞれの業務の担当者にはそれぞれの仕事があって、それをしっかりやってくれという、やっぱり業務管理者というレベルの管理職だとしたら、もう少し組織力を発揮できるだけの高度な実を言うとマネジメントが一方で求められてきているんだろうと思います。

人材育成、いただいた資料の最後に、職場アンケートがありまして、その中に後ろのほうを見てみますと、ちょっと話題が変わって申し訳ないんですが、いただいた資料の職場診断アンケートというのをおとりになってるということから、先ほど少し、一部お読みになっていらっしやいましたが、22、23、24とおつけいただいて、24年度に目指すべき職員像という27ページ、通算の番号で言うと229ページ以降に、目指すべき職員増についてのフリーアンサーがあって、目指すべき職員像がアンケート方式で多分とられたようで、列挙されて、それをもとに、人材育成基本方針の改定をされたのかなと推測しますが、そうでしょうかね。

●余田企画総務部長　これをベースにしたかどうかはわからないんですが。

●元吉委員　わからないと。ただ、とっただけ。

●余田企画総務部長　割とその辺についてる資料は、先ほどのあれもそうなんですが、アンケートをとって、とってからが実は大切なんですけど、とって公表しただけという。

●元吉委員 全くそうです。

●余田企画総務部長 のが多いですね。

●元吉委員 きのうお伺いしたら、これのアンケートはいいんですが、それぞれの職場で改善に取り組むことというお達し事項はあるんです。改善に取り組まれた結果とかのデータもいただけますかと言ったら、特に事務局では今手元にはございませんということだったんですが組織的にはございますか？

●余田企画総務部長 ないでしょうね。

●元吉委員 まさしくそういうことが起こってる可能性があるとしたら、それこそがマネジメント力で、実を言いますと、目指すべき職員像があったので、ホームページから人材育成基本方針が新しく策定されたということで、公開されてたので打ち出したんですけれども、25年3月に、不適正な事務処理も幾らか重なってきて、職員の職員憲章とかを新しくつくられた後の人材育成基本方針の見直しというふうに、これをもって見直すんだということの前提でおつくりになってるようなんですが、ここも、実を言うところ微妙ですよ、自学でしたっけ、自育でしたっけ。

●余田企画総務部長 はい、自学。

●元吉委員 自学を中心にということで、個人個人の自立心をまずしっかり持ってほしいということで、自学という言葉をお使いなんだと思うんですけれども、それは基礎的なものではもちろん大事とは思いますが、先ほどの職員の個々さえしっかりすればいいということでは決してなくて、それを束ねるマネージャーの一応階層別の定義もあるんですが、どっちが先かと言いますと、やっぱり経営者があってマネージャーがいて、その上でこういうやっぱり職員に対する役割認識とその認識、役割を認識しみずから考えるということがあるので、個々の職員がただ考える自学が先ではやっぱりないのかなと思えば、自立心を持つということはもちろん大事ですし、するんですけれども、書き方としてももう少し自学の一方にあるそれを束ねる管理職の定義なり、また要請とかを拡充されて、アカデミックな話ではなく現実レベルの実際の事業評価の使い方、事業評価の経年のリレーパスの渡し方、またその事業評価の単独の事業で解決できないものを、じゃあ部長や課長が、部長や次長が施策レベルで問題解決を進めていく進め方といった地に足ついた役割認識という補完をされたほうが、多分、苦勞してらっしゃるようにお見受けするので、この指針もおつくりになってらっしゃるけど、まだそういう意味では少し曖昧な点があるようにはお見受けしました。

●上脇委員 話をすごく単純化しちゃうので余りよくないんですが、ざっくばらんに言うと、職員頑張れよじゃないんですよね。職員が頑張ればうちはいいいんだよではないと僕は思ってて、どうも職員それ自体が自覚を持ってやれば物事がうまくいくんだというよりも、やっぱり考えないといけないのは、組織的に無理な仕事を職員に押しつける必要もなく、犯罪を犯す必要もなく、不祥事も起こらないような、いかにそういうスムーズな場をつくっていくかとなると、これはもう個々の職員だけではどうしようもない問題なので、それはさっきも言ったが、繰り返し言うように、場合によっては組織改革も必要になるだろうし予算もつけないといけないだろうし、人事の面で考えないといけないだろうしというのをやっていかないと、絶対職員のところに無理が来ちゃいますから、それをやっぱりなくすために職員像というのもいうんだったらまだわかるんだけど、限りなく職員頑張るなさいというふうに突き放すようなイメージだったら、職員の人は嫌だと思いますよ。

それはもう全部我々の責任かとなっちゃう。そうじゃないということをやっぱりしていかないと、例えば水道事業のやつだって、やっぱり業者との関係もあると、一応報告に上がったものを素直に僕らが受け取れば、癒着がなかったとするならば、やっぱり業者のことを考えたというのであれば、それでもやっぱり不正が起きないようにしていくにはどうしたらいいかというのを考えると、個々の職員ではもう無理なんですよね。

●大内委員長 個々の職員がたとえそうしようと思っても、中間の管理職で課だとか課長がそんなもんやめとけと言ったら済んでたことなただけ。

●上脇委員 そうなんですよ。

●大内委員長 これ、この辺の問題はね。それが、一緒になって、何か一緒になってという言葉は悪いのかもしれないけれども、そこでストップがきかなかったというのは非常に大きな問題であるというふうには思いますけどね。

●元吉委員 となると、もう一個、申し訳ない、管理職はじゃあ何をどうしたらいいんだと、多分またわからなくなった時の手引が必要で、それは行政改革大綱、ここにホームページを見ると行政改革の実施計画しか載ってなくて、大もとの改革大綱が今ホームページに載ってなかったように見受けられたんですけれども、実施計画の中のメニューにも多分行政組織がどういうふうになればいいのかが定数と何かの部分しかなくて、計画が、いわゆるどんな組織になっていくのか、どういう、市民に信頼されるとありますが、何か方向づけがちょっとお見受けをしなかったんですけれど、あれば教えていただけるといいん

ですが。いかがですか。

●大内委員長 いかがですか。

●余田企画総務部長 ないんじゃないでしょうか。

●元吉委員 これは2つありまして、総合計画の中にも政策を推進する行政の組織のあり方というのが推進体制として、5章、後ろのほうの章にあるんですけども、それを見ても実を言うとほとんどなかったんですね。さらに、それを補完するものとして行政改革大綱や今はほかの自治体でも行政経営計画指針とかという名前で行政組織が、じゃあ多様な主体の中で例えば委託業者さんとの関係において、もしくは市民との関係において、例えば今の水道事業もそうですね、水道料金を安くしてくれという要望、それから工事をするときには自分のうちが大事という話では工事は進みませんよとなると、やっぱり水道ビジョンは町のビジョンとして市民の皆さんとも共有するビジョンなんだという前提であれば、役所はその工事をしっかり監督して業者さんへの適正な契約事務を果たすというのが役割であり、委託業者さんはそれをしっかりと責任を持って果たすということ、市民の皆さんは工事の進捗をもちろん監視する役割もありますが、ある部分では協力するという役割があると。それぞれの役割を例えば載せる総合計画の書き方をされている自治体があったり、それから役割認識の中で言うと、行政経営の部分では多様な主体の中でどんなふうに自分たちは組織運営をするのかというような方向づけを総合計画だったり行政改革大綱若しくは計画の中に示してるという前提がないと、先ほどの組織目標管理が抜けてしまったり、今のような人材育成のときにもとになる計画、指針がないので、やっぱり思い浮かばなかったということが出てきてるのかなと。

現場だけで、今度管理者が監督すべきだといっても、管理者も何をもって僕たち監督するんだろうというふうに思ったときの大もとの指針も、もしかしたら市役所全体に抜ける可能性があるかなと思うところもございます。ちょっと大分根っこまで行って申し訳なかったです。

●大内委員長 ほかに資料があるんですけども。

●北林委員 ちょっと1点よろしいですか。

●大内委員長 はいはい。

●北林委員 今日、水道の関係が来ておられないので、お伝えしたいということを含めまして、この5月1日の提出資料ですね、その中で33ページに水質管理に係る専門職ということで書いていただいているんですけどね、この答えとして、水質関係が専門職の配置

を行ってない、けれども法律に基づいて水道技術管理者の指揮の管理のもと、水質管理が行われてきましたと、こういうことで書いていただいているんですけども、聞いといていただきたいことは、この水道技術管理者の役割というのが群馬県ではこう書いてあるんですけども、これを実質的にこの方に権限なり情報なりを含めて、その職務が本当に執行できるような格好に実際的になってたんだかどうかということ。もし仮に問題があるとしたら、こういう水関係の問題起こったわけなんですけれども、その後、改善というか対応策を書いたというようなことはあるのかどうかね。そのことについてちょっとお聞き願いたい、教えていただきたいというのが1つと。

もう一つは、こういう法律というのはよくできてて、必ずどっかのこういう責任者を置きなさいよと、こういうのがあってる。ところが、特に市なんか、5万ぐらいの市でしたらなかなかそこまでの専門職なんか確保するのは無理ですよと、こういう実態がいろいろあると思うんですよ。

いわゆる6町が合併されたことで5万人前後の市になりました。そうすると、それなりにやっぱり各セクションにおいて専門職というか、ちゃんとリーダーできる人というのは必要になってくると思うんですね。それができなくても、例えば委託をする、委託をしてもそれをきちっと指導できる人が必要になる。そういう意味で言ったときに、この水道部におけるこういう水道技術管理者みたいなものと同じようなことで、例えば土木の関係とか建築の関係とか衛生の関係とかの中にこういうのを置きなさいよというのは法律の中に書いとると。いろいろあるというような、これちょっと推測ですけどあると思うんですけども、そういうところあたりの権限というのと法律上の権限と実質、実態というのはどうなってるかということについて、いろんな問題があった後、見直しなりちょっと横串みたいななんする中で検討されているのかどうか。あるいは、それをやってないんだったら、やっぱり見ておく必要があるのかなというのはこのペーパー見てちょっと思ったところですよ。これは、非常に、答えは別にいいですけども。

●大内委員長　じゃあ、答えを特に求めたいのは、この水道技術管理者について。

●北林委員　そうそうそうそう。

●大内委員長　どういう人を選任してて、その人にどういう権限を与えているか、あなたの職務はこれですよというふうにきちっと、誰が言うのかわからないですけども、ちょっとその職務権限を決めてあるのか。それがこのたびの水質の問題で、今まで決めてなくても、あるいはそれをその後何らかの改善がされたかどうかということですかね。

●北林委員　そうです。

●大内委員長　私たちもぜひそれは知りたいところですので、回答を求めてください。

●余田企画総務部長　改善としては、前は主幹級だったんですが、管理者を、係長級に上げてしております。ただ、北林委員おっしゃるような、非常に限定してこの法に基づいたような権限の仕事を全部やれということにはなってない。どちらかという、重要視されとんはいわゆる水道法で管理者を置かなきゃいけないと。技術者ですから。

●大内委員長　置かなきゃいけないということね。

●余田企画総務部長　そこですね。だから、誰が資格持っている、次は誰にとらせるとか、こういう視点で人事を運用しております。

●大内委員長　そうすると、技術者に特有の職務分掌というのは特に決められていないということですかね。

●余田企画総務部長　そうです。この技術職の者が何をしなければいけないというのは、うちの行政規則上の文書の中にはないです。

●大内委員長　あなたは技術者としてこれこれこれというのは。

水道法上ではこういうのをしなさいというのはある程度書いてあるんですけどね。そうですか。

●上脇委員　それやったらちょっと、だったらついでに、中間報告はおそらく水質の問題の前のところでやって中間報告出して、その後やるので、今日はいいかなと思ったんですが、一応せっかく質問が出たので教えていただきたいんですが、これは水道検査事業についての2月28日提出資料の中のこの1、これつくっていただいたこのちょうど一番左側のところを読むと、マンガン化合物を除去する機能を持たない施設整備になりましたという結論になってて、それは要するにマンガンが出ますよという水質の結果を知らないからですよ。要するに、これは検査結果についてファイリングを怠ってるわけですよ。結果についての報告を受けてないから、マンガン除去が必要かどうかというのを考える必要もなかったから、それを除去する施設をつくらなかったということですよ。ですよ。

そこで教えていただきたいのは、こういう水道に関する施設をつくるときに、何らかの検査結果があってつくるんですか。そういうのを抜きにつくるんですか。素朴な質問なんですけど、普通常識で考えると、検査をしてどういような施設をつくらんといけなと考えると、その検査結果なしにこれつくったようにもちょっと受け取れちゃう

んですが、そこはどうなんですかね。

●余田企画総務部長 通常はそういうことも当然想定すると思うんです。新設の場合は。今回は、現在も掘って水を送ってる西芦田という井戸があって、新たに東芦田というのを掘ったわけですね。それをつなぐわけですね。既設に新たな水を放り込むわけですね。上脇委員おっしゃるように、全くさらの状況であれば、こういうものが要るのかなとか、試掘の段階で見たりしながらいろいろ考える。そもそも井戸から上がってくるのは原水ですので、ろ過しないといけないですね。だから、標準的なろ過装置とかというのは当然視野に入ってると思います。

●上脇委員 新たに掘るわけですね。

●余田企画総務部長 はい。

●上脇委員 ということは、確かに今までのものとつなぐんでしょうけど、新たに掘るということはやっぱり水質については相当チェックすると思っちゃったんですが、そうではないんですか。

●余田企画総務部長 いや、私もそう思います。ですので、2回も試掘をしてるというのは、やっぱりここに本井戸を掘るというのを決めれば巨額の投資をするわけですから怖いわけですね。なので、2回、大丈夫かというのを掘って、水を見ておいて、それから当然本井戸を掘ったら掘った段階ですぐ水を上げて確認しないと試掘の意味がないですね。

●上脇委員 じゃ、そのときに検査結果は確認したんですか。

●余田企画総務部長 誰がですか。

●上脇委員 要するにその施設をつくる人。

●大内委員長 だから、してないんです。

●上脇委員 それをしてないんじゃないと。

●余田企画総務部長 なので、検査は出したんですけども、それをファイリングして。

●上脇委員 いなかったんでしょう。

●余田企画総務部長 いなかった。

●上脇委員 ということは、施設つくるときに検査結果を見てないんじゃないんですか。

●大内委員長 いやいや、施設じゃなくて。

●余田企画総務部長 施設やなしに。

●大内委員長 井戸を掘ったわけでしょう。試掘のときは問題がなかったというふうに言

っておられるから、そうなんでしょうけれども、本井戸を掘ったときに。

●余田企画総務部長 本井戸のときに見ていないということです。

●大内委員長 検査したけれども、それを見ていないと。

●上脇委員 検査をしたけど見ていない。

●大内委員長 水質検査を依頼したけれども、業者に依頼したけれども、その結果を、要するに担当者かどうかわかりませんが、その結果を見ずに、ただ要するにファイリングと
いうか、お蔵に入れちゃったと。

●上脇委員 逆に言うと、それがなくてもチェックが通るということなんですか。それがよくわからない。

●大内委員長 そうですね。

●上脇委員 何のために検査するのかね、検査したんだったらその検査結果を見て。

●大内委員長 だから、奇々怪々なんですよ、これ。

●上脇委員 ここがね、もう一番出発点がわかんなくて、どう理解したらいいのかというのがわかんないです。

●大内委員長 百条委員会でも、それについてかなりの質問がどんどんされてますが。

●余田企画総務部長 私どももわからないところもあるんですよ。

●大内委員長 何で見なかったのとかね、全然わからないです。

●上脇委員 だから、最初のところでもう大きな失敗をやっちゃってるから、マンガン除去ができなかったんですよ。

●元吉委員 そうですね。

●上脇委員 その結果がわかってれば、マンガン除去のものをちゃんときちんとして問題
は起きなかった。ですよ。

●余田企画総務部長 はい、そうです。この新しく掘った井戸にマンガン除去装置をつけておけば。

●上脇委員 ですよ。

●大内委員長 浄水場に新たに作らなくても、井戸そのものにつければいいわけですか。

●余田企画総務部長 まあそうですね。

●大内委員長 浄水場の拡張工事とかやってらっしゃるでしょう。そこにつけてもいいわけ。
ちょっとわからないんですが、そうなんですか。

●余田企画総務部長 要は、水質を求められとんは原水、井戸を掘った水じゃなしに上水

ですんで、ろ過や浄水化した水をきれいにさせてるんですので、ここでオーケーであればいいということですので。

●上脇委員 いいと。

●余田企画総務部長 極論言えば別に掘ったときに何が出ようが。

●元吉委員 それはそうだ。

●大内委員長 まあそうだね。けども、今はろ過できずに、まだ原水は使われてないということですかね。掘った井戸の水は利用できてないということですね。

●余田企画総務部長 そうです。はい。

●大内委員長 利用するためにはどうしたらいいんですか。

●余田企画総務部長 それはまた難しい質問で。

●大内委員長 また難しいんですか。

●余田企画総務部長 それは当然一つ水質としては厚労省ですか、規定の上水の基準内に入れば、いわゆる安全というのは数値の世界ですので、これは流せるという一つの柱はクリアすると思うんです。ただ、もう一方、今回もできたように、隠してるんですよ、意図的に。

●上脇委員 僕が質問したかったのは、ないといけない検査結果は、文書でも書類でも何でもいいんだけど、ないといけないものがないな、だったら検査できないなと普通、これを通すことができないなとなると思うんだけど、一応形式的には書類がそろってたということなんですか。そこがわかんないです。

●大内委員長 書類なしでどうしてできるのかなと思うんだけど、できちゃったんですね。

●上脇委員 検査したら、結果どうなったんやって普通。

●余田企画総務部長 いや、ただこれを送水する前には保健所に届け出なければいけないわけです。それも怠ってるわけですから、端からひよっとしたら届けなければいけないという発想もなかったかもしれない。

●上脇委員 それは法令違反やったということですね。

●余田企画総務部長 そうです。

●元吉委員 その辺は非常に奇々怪々なんで、そこなんです。

●上脇委員 それは課長も部長もチェックできないんですか。

●余田企画総務部長 できなかったんです。

●上脇委員 まあできなかったんですけど。それが大問題です。

●大内委員長 それこそ百条委員会で当時の担当者とかたくさんの人を呼んでやって、調査されておりますので、それ以上のことは。

●上脇委員 そうですね。後の隠蔽の話もあるんですが、あるんだけど。そこもあるんだけど。

●大内委員長 最初に。

●上脇委員 僕はもう最初からのところ、出発点のところはずっと全部そうなんですけど、気になって。

●元吉委員 誰もみんなそこがおかしいと思ってます。何でって。

●大内委員長 いろいろ追求してらっしゃるけども、それらしい答えは出てないですね。

どうでしょう、もう余り時間もございませんが、ほかの資料について質問しなくてはいけないこと、疑義を正しておきたいことは今おっしゃってください。もう3時回ってしまいました。

後でも、そしたらこういう点やっぱり聞いとく、今日聞き忘れたというのがありましたら、メールでも事務局のほうで。

●元吉委員 あと、先ほど申し上げましたけど、事業評価はいただいたんですが、施策評価がございましたら施策評価をどのタイミングでどなたが行って、どんな結果が出ていたのか。先ほどのずっと繰り越しになっていたり、人員の専門家が必要と書かれている改善課題が事業単位では課題を書いただけで終わっていたものを次に拾い上げるチャンスがあるとしたら施策評価かなと思いましたので。

●大内委員長 あれば。

●上脇委員 あれ、ないでしょう。

●大内委員長 なければならないということで。

●上脇委員 ないということで。さっきの点だけ、ちょっと忘れないように。

合併したときに、水道部の方々の今までの検査のやり方とか、その地域で違った可能性があるんですか。

●余田企画総務部長 やり方ですか。

●上脇委員 その報告のファイリングもちゃんとやってないわけでしょう。検査結果も入れずに、何かもう前のところはそれで済んでたという可能性はないんですか、まさか。

●大内委員長 特に水源だから問題で。

●上脇委員 そんなことは、ある程度マニュアル化されてて、きちんと合併してからはこうこういうふうにやりましょうと、そういうものがあるんですか、ない。ない、もうお任せということなのかね。そこが本当にわかんなくて。

●大内委員長 ですね。

●上脇委員 水道のことを僕はわかってないからなおさらなんですが。

●余田企画総務部長 そのほかの業務も含めて、何というか、明確な事務マニュアルというのは多分スタート時点にはなかったと思いますので。

●上脇委員 ああそうですか。

●余田企画総務部長 動き出してから試行錯誤して整えていった。

●上脇委員 可能性があるかと。

●大内委員長 整えていったその全体像を誰が知ってたのかということですかね。

すみません。もう一点細かいことなんですけども、浄水場等の設備について業務委託されてますよね、業者さんに。業務委託契約書もつけていただいていたんですけども、これ業務委託の範囲はどこになるんですかね。資料、5月1日にいただいた資料の2ですけども、業務委託契約書というのがございまして、それで水道施設運転管理業務というふうに書いてあるんです。水道施設ならたくさん、ここで言うたら3カ所か何かあるんですか。これ全部委託されてるのか、委託の範囲をどこに書いてあるのかな。

●安田総務課長 21ページに仕様書がありまして、1条に目的があるんですが、ここに丹波市が管理する浄水場及び取水、それから加圧所、配水池、導送配水管等の管理ということですので、市が管理するところ全てということになりますね。

●大内委員長 ということは全て。取水路までですよ。全ての運転管理業務を委託してるということですか。

●余田企画総務部長 そうですね。

●北林委員 それ、そしたら24年8月27日に、量流調整としてもう一点出てきますよね。そのところの部分というのはやっぱりこのこの契約書の中にはそれは入ってるわけですか。

●余田企画総務部長 入ってないですね。

●北林委員 入ってない。それは入ってない。

●余田企画総務部長 はい、これは既設の水道施設の運転管理ですので。

●大内委員長 運転管理。

●余田企画総務部長 ランニングの話です。

●北林委員 その意味で、なるほどなるほど。そうか。

●元吉委員 5月1日付でいただいた資料に、資料1に管理職研修と職場風土改善に向けた管理職研修あるんですが、実施された内容はあるんですけども、それによって何が改善されたのかという結果があれば、先ほどのもう一つ職場アンケートの、職員アンケートのほうも各所属で改善された結果がまとめられていらっしゃれば、それを、はい、お出しください。なければ、あえて徴集されなくても結構です。

●大内委員長 管理職及び職員研修をした結果の成果報告みたいなことですか。

●元吉委員 そうですね。

●大内委員長 それと、アンケートの結果を何らかの形で有効利用したかどうか、なければないで、それで結構です。

●元吉委員 今のところ取りまとめてないということであれば、あえて全職場にそれを集めていただかなくて結構ですということ。

●大内委員長 ほかに資料の関係はございません？そうでしたら、もう時間もあれですので、あれば、あとは事務局を通じて質問書を出すという形でお願いします。

それで、一旦、そしたらもうこれ本日の会議というか、議論はここまでにさせていただいて、あとちょっと、後々の予定ですね、次回の委員会の期日は決まってるんですけども、そのときに何をするかということと、そこを本委員会までに必要な準備とかそういう事務打ち合わせをちょっと休憩とった後、させていただきたいと思いますので、余り時間がないのでちょっと5分だけ休憩させていただいて、あとちょっと今後の方向について打ち合わせさせていただきたいと思います。

●元吉委員 ではこれで、一応委員会はこれで。

●大内委員長 委員会は、本会議といいますか、一応これで終了させていただいてよろしゅうございましょうか。

●元吉委員 はい。ありがとうございます。

●大内委員長 ご苦労さまでした。

〔休憩〕

●大内委員長 そしたら、ちょっと時間が余りありませんので、次回の期日はもう決まっておりますけれども。

●上脇委員 時間が。

- 大内委員長 6月の、場所も時間も決めてない。事務局のほう、いかがですか。6月13日。
- 安田総務課長 6月13日の金曜日ということなんですが、どうでしょうか、今日のまとめについて、もうこちらのほうで報告させていただくということなのか、また水道のほうも説明に行くということになるのか、ちょっとその辺の。
- 大内委員長 ペーパーでいただいて、それで済むことであればもう事前にペーパーでいただければいいと思いますけどね。
- 元吉委員 はい。
- 大内委員長 あの水道の案件はね。
この日は、できれば。
- 元吉委員 次回です、書いてない、17？
- 大内委員長 13、13。
- 元吉委員 13に変わったんですね。
- 大内委員長 変わったんです、はい。
- 元吉委員 失礼しました。
- 大内委員長 できれば、骨だけつくって、あとは議論をずっと、項目だけざっと入れて、全体の意見としてはどうするのかということの検討をしていきたいと思いますんで、この日。
- 北林委員 論点やね。
- 大内委員長 論点の整理ね。
- 元吉委員 論点の整理を。
- 大内委員長 で、7月のときに整理した結果でざっとした形をつくるということです。論点の整理に行き着くまでにする作業を考えておかないといけないんだけど、6月13日に論点整理について、今までのこれまでの案では、今までの議事録の要約版を、中から水道関係、消防関係というふうに、それぞれ皆さん出しておられた意見とか疑問点を集めて、とりあえず項目ごとにざっと意見を集めたのをまずつくと。
- 元吉委員 つくっていただいとくと、その項目から論点を整理します。
- 大内委員長 そうですね。
- 元吉委員 間に合いますでしょうか。
- 安田総務課長 はい、間に合わせます。

- 大内委員長 よろしくをお願いします。
- 元吉委員 でも、それがあると論点整理しやすいですね。
- 大内委員長 それを、そうですね。
- 元吉委員 箇条書きで結構なんでね。
- 大内委員長 この要約版よりももっと要約していただいていいですよ。
- 元吉委員 ざくざく要約していただいて。
- 大内委員長 ざくざくして、もう骨だけぐらいでいい。できれば、せめて1週間ぐらい前にはいただきたいんだけど。
- 元吉委員 それはかわいそう。
- 大内委員長 13日の。で、皆さん一応一通り目を通していただいて、自分で強調したいところなんかも考えてきていただければと思います。どう、いかがでしょうか。できますでしょうか。
- 上脇委員 多分、事務局ができるのは、今までのものについてとりあえず水道と、あと消防等と分けてね、そこで主要なところの発言を整理するのが多分精いっぱいかなと。要するに、視点というか、どう切るかはおそらく我々でやらないといけないかと思うので、その整理のところだけやっていただいて、若干次回になるのか、どうしますかね、もうそれを出たやつを我々で議論していくのか、何か論点の。
- 大内委員長 出た分をもう一回加工しないと、そのままではまたちょっと不足、はい、だと思いますね。
- 上脇委員 ですよ。だから、それを議論でやっていくのか、そうするか。
- 大内委員長 議論でやっていくんだったら、議論でやっていってもいいですが、そうすると7月1回だけでまとまるかという問題があるので、もう一回は入れないといけないと。
- 元吉委員 準備がもう一回要るかな。
- 上脇委員 そうするとあれかもしれませんよ、委員長の、ある程度ちょっと、いいですか。
- 大内委員長 まあまあそれはね、ある程度できたらあれしますけどね。
- 上脇委員 それがお願いできればと。
- 元吉委員 それか、そのときに項目、テーマ別の項目列举をいただいて、ある種アンダーライン引くじゃないですけど、議論した中でメインの柱立ての論点がある程度話した

ら、それで事務局がもう一遍組みかえができたりするかどうかですよ。

●上脇委員 うん、そうやな。多分、事務局ができるのは限られてるでしょうからね。

●大内委員長 13日まで、日がないから。

●上脇委員 ある程度我々のほうでやらないといけないんでしょうね。

●元吉委員 どっかでね。そこまでしてると大分楽で。

●大内委員長 そうすると、早目にいただいたらちょっちょっと見ますけれども、13日はざあっと並べたものを材料として論点整理というか、ちょっとプラス議論をして、それでその結果で7月のもう一回だけで無理となれば、もう一回入れさせていただくというぐらいな感じで、それでいけるかな。

●元吉委員 はい。

●上脇委員 13日は午後ですね。

●大内委員長 7月は、いつやったっけ。

●安藤委員 7月は決まってないです、まだ。

●大内委員長 7月決まってない。

●上脇委員 6月13日の時間がまだ、時刻というんが。

●大内委員長 そうです。場所、時間と場所。そういうことであれば、もし神戸でやっていただけるんだったら非常にありがたいですけど。

●元吉委員 はい。

●北林委員 はい。

●大内委員長 水道の方も来ていただかないということであれば。論点、事務局に来ていただかないかんけれども、どうでしょう。

●上脇委員 でも、傍聴があるでしょう。

●大内委員長 傍聴の関係がある。ほな、もう一遍、今日ぐらいの時間でしますか、だけどか。

●上脇委員 13時。13時ですかね。

●元吉委員 今日何時からやったですか。今度はたたき台のもみ合いなんで、むしろ。

●大内委員長 たたき台のたたき台はやってるから、傍聴していただいても、もちろん傍聴していただいたらいいんだけど、どうだろう。最初のまとめのときはこちらでしますけれども。

●元吉委員 のほうがいいんじゃないですか。

●大内委員長 もしよろしければ神戸でやっていただけたらありがたいですけどね。
事務局、いかがでしょう。

●安田総務課長 それでも結構です。

●大内委員長 よろしいですか。

そしたら、ちょっと時間も多い目にとれるし。

●上脇委員 何時から。

●大内委員長 1時から。

●元吉委員 はい。

●大内委員長 いいですか。

●上脇委員 13時から。

●大内委員長 はい、13時から一応16時ぐらいまでしますか。

●上脇委員 16時をめぐりに。

●大内委員長 はい。

●元吉委員 はい。

●上脇委員 神戸で。

●余田企画総務部長 委員長、よろしいですか。

●大内委員長 はい。何でしょう。

●余田企画総務部長 1点気になってることがあるんですが、水道のほうなんです、マンガン以外の未完了業務の支払いなんです、あの2件以外になかったんかあったんかということがずっと気になってるんです。

●大内委員長 それ、我々が調べて出てくることでしょうかね。それだったらどう、例えばそれを調べるのにどういう手法がありますか？アンケートぐらいしか、私たちにできることはアンケートとか全員の聞き取り調査とか、そういうことしかないですけども。水道部に限りますか。市長さんの諮問はほかにもないかということやから、全市的にだけど。

●余田企画総務部長 第三者のガイドブックを、弁護士会のを読んでいると、例えば懲戒処分の減免といいますか、こういう事実があったとしても減免するから吐露しなさいという。

●大内委員長 司法取引みたいのがね。

●余田企画総務部長 ええ、それは実際できるんかどうか、わかりませんが、弁護士会

のガイドブックには確かにそういう手法も使えますよと。

●大内委員長 うんうんうん、それは別に法律でがんじがらめに懲戒処分というのは決められてるわけではなくて、裁量の部分がありますからね。

●余田企画総務部長 そこら辺はちょっとご専門家か先生方にご相談したかったんですけど、仮にその中で何したと、人殺しましたとか、金もろうてましたとか、金もろうとりましたという話になったときに、それできないですよ。

●上脇委員 要するに減免。

●元吉委員 軽くしてやるから。

●余田企画総務部長 減免なんかできませんよね。

●元吉委員 できる範囲があります。

●大内委員長 まず、私たちが聞いたって、軽くしてやるから言いなさいとは言えないですよ。それは。そんな軽くする権限私たちにないじゃないですか。

●元吉委員 何にもない。拘束力あればね。

●上脇委員 いや、逆に市長のほうでこうしますという方針を立てられて、私たちがそれに従ってやるんだったらまだ可能なんですけど、我々が減免するからといっても全く意味がないです。

●元吉委員 私たちが提案できるとしたら、そういう方針が必要であれば打つ必要があるんじゃないですかということは提案できますよね。市長として、組織的な可能性があるもので、まだあると思われると疑念を晴らすための新たな施策が必要と。

●余田企画総務部長 いや、23年度の事件があって、警察で調べられて、警察まではないないないないというて調べられて、ぼろんと出てきたんですよ、22年が。同じ判断をしてるんであれば、ほかにないという、考える方が不思議。

●元吉委員 そうですね。

●大内委員長 そうね。

●上脇委員 仮に一人一人を呼ぶのは時間的に無理なので文書で回答してもらおうとしても、それは減免するというのは我々としては言えない以上は、市長判断していただくしかないですから、それを今後にするのか、中間報告以後にするのか、どうするかです。

●余田企画総務部長 そうですね。

●上脇委員 その前にやって、やるんだと、もう間に合わないでしょうね。

●元吉委員 個人的な。

- 大内委員長 それに、軽くしてやるから吐きなさいという、そんな効果があるかね。
- 元吉委員 個人的な見解としては。その・・・。
- 大内委員長 何かそれらしい、疑わしい、何かおかしいなというのがあれば、そこから突っ込んでいくのが。
- 元吉委員 疑わしいことが悪いことじゃないという、やっぱり麻痺化が起こってる可能性のほうが心配します。上もやってるしみんなも今まで来たんだからという以上を、多分何が悪いかわかる判断が鈍ってたら、幾ら出しなさいと言っても、出しなさいと言ってること自体に信頼性が置けるかどうか。
- 上脇委員 もう一つ言うと、減免するからというんだったら、僕らがやる必要ないとも言えるんですよ、実は。
- 元吉委員 そうそうそうそう。
- 上脇委員 僕らがもしやるんだったら、それは例えば名前出さないからとかいうことしかないですよ。もしやるんだったら。でも、それができるんかという。
- 大内委員長 名前、ほかになにかいうて調査するのに、いや、秘密にしとくからねというんだったら何のことやわかれへん。
- 上脇委員 できるかといったら、だったら僕らがやるのがいいのかわかるかな。そこもいろいろちょっと考えないといけない。
- 余田企画総務部長 こっちサイドはなめられてますわ。
- 元吉委員 なめられてる。
- 大内委員長 なぜなめられてるかですよ。
- 余田企画総務部長 それは知りません。
- 元吉委員 何かなめられる理由があるんです。なめられるというのは職員から見てですか。
- 大内委員長 ですか。
- 余田企画総務部長 職員からです。
- 元吉委員 ですね。ということは、同じ穴のムジナみたいに思われてるというときに、先ほど上からやっぱり何をざんげするかですよ。今まで僕たちもこういうことがぬるかったと。だから、部下のせいだけで吐露しなさいではなく、やっぱり自分たちにも過去そういうような判断をしてきた経緯がある、もしくはそれに近いことを大目に認めた経緯があると、自分たちがそれをやっぱり心当たりがあるという、上からやっぱり自分たちの管

理にも甘さがあつた、もしくは甘くなってきた過去の背景があつたというようなある種の。

●大内委員長 だってそうでしょう。水質のあれ、検査の今隠蔽隠蔽言うてますけど、あれだって部長クラスでしょ。それから、消防の問題だって消防長でしょう。

●上脇委員 最後はそうです。

●大内委員長 最後にもう、だからそれはトップかトップに近い人が問題な行動をしてるんだからね、コンプライアンスからいうたらもうなっていないということですからね。

●上脇委員 ある程度組織的な体質であれば、上に立ってる人は前やってた可能性があるわけですよ、それを。いやもう、個人の責任だというんだったら単発ですよ、それは。

●元吉委員 全くイレギュラーであればね。

●上脇委員 で、管理職に言って、吐露します、しません。

●元吉委員 組織風土改善とおっしゃるなら、どういう今までの判断基準をやっぱり慣習、習慣、慣習としてきたのかというものと、今回から何をじゃあ新しい判断基準にするのかということの転換点を明確にして、過去はこうだったという話と、それにまつわる事象はどうだったのかということ。何が何に変わるのかをしないと。

●大内委員長 おそらくトップのコンプライアンスということについては意見というか、言及させていただかないかんと思ってますけどね。そのほかにないかということについては、ちょっと。

●上脇委員 とりあえずは、中間報告としてはね。

●大内委員長 そうですね。

●元吉委員 ですね。頑張らなあかん。

●上脇委員 我々が今までやってきたことでまとめて。

●大内委員長 1年間、一応任期はありますのでね。

●上脇委員 任期ある。

●大内委員長 中間報告で積み残したことはまだ。

●上脇委員 そうそう、中間報告で終わりじゃないので。

●大内委員長 そう、そうです。

●上脇委員 よく国の何かいろんな委員会で中間報告で実質は終わりというのがありますけど。

●元吉委員 中間は中間で。

- 上脇委員 中間報告は最終報告ではないと、我々の。
- 大内委員長 最終報告を出させてもらうまでには、ちょっと時間的にゆとりをいただいて、そのほかにはないのかと、やってるうちに出てくれば。
- 元吉委員 わかったことまで、まず明らかにして、わからないことがより明確になれば、その部分はまた新たに追加させていただきたいですね。
- 大内委員長 そういうことでご了解ください。
- 安田総務課長 委員長、すみません。7月の日程もできたらあらかじめ聞かせていただいたらと思うんですが。
- 元吉委員 はい、7月の日程。
- 大内委員長 7月、決めときます。7月、はい。とりあえず、7月1日入れましょう。
- 元吉委員 はい。これは間にあるかどうかで違ってきますね。
- 大内委員長 そしたら、ちょっと夏休みとかいろいろあるでしょうから、真ん中よかちょっと後ぐらいですか。どれぐらい、どれぐらいにしますかね。14からの週でいってみますか。
- 安田総務課長 はい。
- 大内委員長 14からの週でいかがですかね。私、とりあえずそのあたりは割とあいてるんですが。
- 北林委員 すみません、15日だけちょっとだめなんです。
- 大内委員長 15だめ、はい、私、14か16だったらいいですけど。16なんかいかがですか。
- 元吉委員 14がいいです。
- 大内委員長 14がいいですか。
- 上脇委員 ごめんなさい、14がだめだ。
- 元吉委員 だめ。
- 大内委員長 先生だめ。14だめ、15だめとおっしゃったね。16はだめですね。だめですか。私、17、18と予定入ってて、抜けられないんで。
- 元吉委員 17、18は予定があります、私も。
- 上脇委員 ほんな、16。
- 元吉委員 16しかないわけ。
- 大内委員長 16大丈夫。

- 上脇委員 16 しかないですか。
- 大内委員長 いけます。
- 上脇委員 はい。
- 安藤委員 多分、大丈夫です。
- 上脇委員 はい。
- 大内委員長 はい。
- 上脇委員 16 にします。
- 大内委員長 じゃ、一応 7 月 16 日。
- 安藤委員 水曜日。
- 上脇委員 水曜日で。
- 大内委員長 はい、水曜日。何もなかったか、何も書いてへんけど大丈夫かな。
- 安田総務課長 次回、神戸のほうは県民会館予約もとれましたんで。
- 大内委員長 はい、お願いします。とれました、はい。
- 元吉委員 13 日。
- 安田総務課長 はい。
- 大内委員長 13 時から。
- 安田総務課長 はい。
- 北林委員 1 つ要望として、できたらでいいんですけど、黒板というか、何かね。
- 大内委員長 ホワイトボード。
- 北林委員 ホワイトボード、あったらありがたいですけどね。
- 安田総務課長 では準備します。
- 大内委員長 はい、それじゃあ長時間ご苦労さまでした。

本日の会議は終わります。

午後 3 時 30 分 閉会